

第58回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和元年10月31日（木）14:00～16:30
場 所：ウォーターステーション琵琶 1階会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 報告
 - (1) 第57回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について (資料-1・2)
 - (2) 新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施について (資料-3)
 - (3) 第1回 琵琶湖河川レンジャー勉強会 開催報告 (資料-4)
4. 審議
 - (1) 河川レンジャー中間活動報告 (資料-5)
5. 意見交換
 - (1) 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて (資料-6)
6. その他
 - (1) 今後のスケジュール（案） (資料-7)
 - (2) 河川レンジャーレポートVOL38 発行について (参考資料-1)
 - (3) 傍聴者からの意見
7. 閉会

【配付資料】

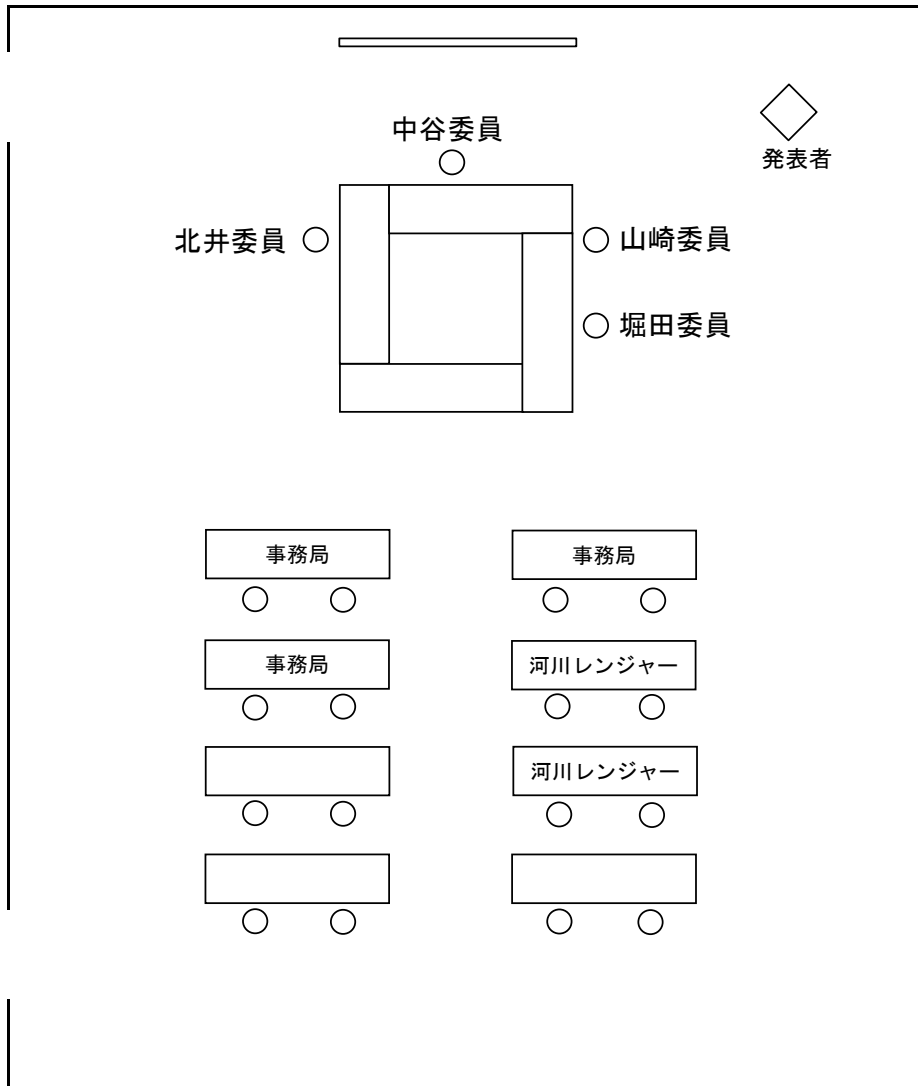
- 資料-1 第57回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨
資料-2 第57回河川レンジャー制度運営委員会 議事録
資料-3 新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施について
資料-4 第1回 河川レンジャー勉強会 開催報告
資料-5 2019年度 琵琶湖河川レンジャー中間活動報告書
資料-6 琵琶湖河川レンジャー活動の視点 検討資料
資料-7 今後のスケジュール（案）

- 参考資料-1 河川レンジャーレポート Vol.38
参考資料-2 河川レンジャー制度運営委員会規約
参考資料-3 琵琶湖河川レンジャー活動要領

第58回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	欠席
	住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	やまざき くにお 山崎 邦夫	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
		ほった のぶゆき 堀田 伸之	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

配席図



(敬称略)

河川レンジャー制度運営委員会 事務局名簿

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	おくの 奥野 じゅんいち 淳一	保全対策官	
	とだ 戸田 かつし 勝士	管理課 専門職	
流域連携支援室	まつおか 松岡 とおる 徹	河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし 中西 ふみなお 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい 寺井 よしゆき 喜之	河川財団 近畿事務所	
	おの 小野 まさお 正雄	河川財団 近畿事務所	

第 57 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨 (案)

日 時：令和元年 6 月 14 日 (金) 14:00～17:00

場 所：ウォーターステーション琵琶 1 階会議室

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、近藤

琵琶湖河川事務所：奥野、戸田

流域連携支援室：松岡、武田

業務受託者：中西、寺井

(敬称略)

1. 議事

- 委員長・副委員長の選出
- 報告
 - (1) 第 56 回委員会以降の動きについて
 - (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について
- 審議
 - (1) 2019 年度 河川レンジャー活動計画 (案) の承認について
- 意見交換
 - 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて
- その他
 - (1) 今後のスケジュール (案)
 - (2) 傍聴者からの意見

2. 結果

(1) 委員長・副委員長の選出

琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会規約第 7 条の規定に基づき、出席委員の互選により今年度の委員長、副委員長が選出された。

役職	選出	区分
委員長	中谷 委員	学識経験者
副委員長	北井 委員	住民

(2) 報告

1) 第 56 回委員会以降の動きについて

- 前回の河川レンジャー制度運営委員会 (以下：委員会) で委員からの資料「第 55 回議事要旨」に対する文言の修正意見については、修正案を事務局内で確認の後、委員各位へ照会する。
- 新規河川レンジャーへの応募があった 1 名に対しては、今後の審査に向けたスケジュールについて、本人に説明の上、以下の 2 例から選択していただくこととする。

	審査時期	任期	備考
①	次回委員会（10月開催予定）で審査を実施。合格すれば、次々回委員会（令和2年2月開催予定）で年間活動計画〔暫定版〕の審議を行う。	令和元年10月～ 令和3年3月末 【1年5ヶ月】	※年間活動計画〔暫定版〕の審議までを考慮すると実質の活動期間が1年程になり、短くなる。
②	「河川レンジャートライアル」に登録し、今年度を候補者として他の河川レンジャー活動の補佐として体験。 次年度の委員会（令和2年6月開催予定）で審査を行う。	令和2年6月～ 令和4年3月末 【1年9ヶ月】	※概ね規定の活動期間（2年間）が得られる。

○現在「随時募集」を行っている新規河川レンジャーの募集について、年度第1回目の委員会で審査を行い、合格者には任期中に一定の活動期間が得られるように、今後は募集の期間を設けていくなど、事務局が運用ルールを再整理し、次回委員会で検討する。

（2）審議

1）2019年度 河川レンジャー活動計画（案）の承認について

○河川レンジャー3名の年間活動計画（案）が承認された。

○水上河川レンジャーについては、活動内容の「地元中学校とのモニタリング調査」について、自身が河川レンジャーとして関わる具体的な内容を明記し、修正すること。

修正した年間活動計画は、事務局が委員へ送付し、共有する。

○近藤河川レンジャーについては、活動内容の「ミニレースの開催」について、成果目標に『開催することにより、参加者との交流を図り、人と人とのつながりを構築していく』等の具体的な内容を明記し、修正すること。

修正した年間活動計画は、事務局が委員へ送付し、共有する。

（3）意見交換

1）琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて

○検討資料の「琵琶湖河川レンジャー活動の視点」に関する記載内容について、本日交換した意見を踏まえ、修正を行い、次回委員会で意見交換を継続する。主な意見は以下のとおり。

- ・活動の視点の位置づけについては、資料の「あるべき姿の位置づけ」という1ページ目は、過去に議論した時点の説明資料にすぎないので、2ページ目の説明資料でよい。
- ・活動事例の具体的な内容を「理念・あるべき姿」としては書かないほうがよい。

- ・活動の視点に追記する内容は、既にレビューワーキングの中で「つなぐ」ということが記載されており、当たり前のことと思われ、あえて追記することに違和感がある。
- ・河川レンジャー活動の視点（案）の「視点事例」に対して「河川管理者に寄せられている顕在化している住民ニーズ」という1項目を加えてはどうか。
- ・「住民のニーズ・声」の詳細は、毎年行政で考えていくという意気込みで別紙にした方がよい。毎年検討することと引き継いでもらうのがよいと思う。
- ・「姿勢」「心得」「視点事例」「視点」という言葉は何を示すかわかりにくいため、「心得」と「姿勢」がどう違うか、「視点」の前に「視点事例」が出ている点など分かりやすく記述すべきである。

以上

■第57回 河川レンジャー制度運営委員会 (2019. 6. 14) 議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより第57回河川レンジャー制度運営委員会を開催いたします。 ・私は、本日の司会進行を務めます委員会事務局・河川財団近畿事務所の中西でございます。よろしくお願いいたします。 ・本日の委員会でございますが、今お話がありましたが出席の委員の方が3名になっております。委員総数がことしは5名ということで、お手元の議事次第の次に委員名簿がございますが、5名の委員となっております、きょうは都合によりまして滋賀県の山崎委員、それから河川事務所の堀田所長がご欠席で3名ということで、過半数以上の出席は賜っているということで、委員会規約第8条2項により委員会の成立をご報告いたします。 ・続きまして、お手元の資料を確認いただきます。まず配付資料ですが、議事次第が1枚、それから委員名簿が1枚ございます。その下に資料番号1番から7番まで7種類ございまして、参考資料が2種類ということですが、資料-6だけA3判でございまして一番下に置かせてもらっております。資料-1は1枚もの、資料-2は少し分厚い前回の議事録、それから資料-3も1枚ものです。資料-4が4枚をホッチキスどめしたもの、資料-5が活動計画で5枚をホッチキスどめしたもの、資料-7が2枚ものです。そして、参考資料に規約と活動要領がございます。あと、別紙で根木山レンジャーの活動計画がございます。それから資料-6ということでA3判となっております。不足がございましたら申し出てください。特にないようでしたら、次に進めさせていただきます。 ・続きまして、委員の紹介ということでございますが、昨年同様、中谷委員、北井委員、平山委員でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本来ですと新しい委員の方がおられたら自己紹介も考えていたのですが、きょうは割愛させていただきます。委員名簿のほうには、委員以外に配席表、それから裏面には事務局の名簿も載せておりますので、ご確認いただけたらと思います。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員長・副委員長の選出	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、議事次第の2番「委員長・副委員長の選出」というところを引き続き進めさせていただきたいと思います。 ・こちらの進行ですけれども、前年度の委員長をお務めいただきました中谷委員に進行役をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。(「お願いします」の声あり) ・ありがとうございます。そうしましたら、皆様の了承も得られたということで、委員長・副委員長の選出の進行役としまして中谷委員、よろしくお願いいいたします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。それでは、本日次第の2番目「委員長・副委員長の選出」ということになっていまして、運営委員会の規約の7条には、委員長1名、副委員長1名を置くと。委員の互選によってこれを定めるということになっておりますので、自薦、他薦を含めてご意見を委員の皆様からお伺いして決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長は引き続き、私は中谷委員に。(「お願いします」の声あり)
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そしたら、お二方、それでよろしゅうございますか。(「はい」の声あり) ・引き受けさせていただきます。よろしくお願います。 ・それでは、副委員長を決めるということになるのですが、昨年もそうだったのですが、住民というカテゴリーで出ている北井さんに副委員長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(「お願いします」の声あり) ・では、委員長は中谷、副委員長は北井さんということで本年度を進めさせていただきます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。ただいま皆様によって、委員長に中谷委員、副委員長を北井委員に就任いただくということで決定いたしました。お二人とも、ことしもよろしくお願いいいたします。 ・それでは、中谷委員には委員長席のほうに移動させていただきたいと思ます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第56回委員会以降の動きについて	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、体制も決まりましたので進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ・次第のとおり進めさせていただきます。まず、報告事項です。そのうちの(1)番目、56回以降の動きということで資料-2・3です。これを事務局から説明をお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・資料-2の第56回の河川レンジャー制度運営委員会の議事録でございます。こちらにつきましては、事前に委員の皆様にご確認をいただいておりますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。 ・お送りさせていただいてから委員の方から少し修正のご意見もありまして、その修正を受けたもので今回議事録ということで提出させていただいております。 ・特にご質問、ご意見等がございましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・今ほどありましたが、いかがでしょうか。一度目を通していただいているものではありませんが。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。議事録確認のものに、文書中にコメントをつけていたのですが、昨年度の最後の委員会の際に大野委員から議事録の概要の文言指摘があつて、議事録文章中で、その書きぶりの変更については不確定のまま、提案を委員に配信して確認したものを確定にして公開しますと載っていたのですが、特になかったような気がしているのですけれども。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ議事録をお送りしたのも割と最近で、その確認がまだできておりません。事務局案として修正したものを再度河川事務所に確認させていただいてから各委員に送らせてもらって、その後、公開のほうにしたいと思います。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、わかりました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう手順でよろしいですか。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・4ページの報告で欄が切りかわっているところの上部ですね。3ページの辺から議論が続いているのですけれども。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議のときに、議事録とあわせて議事要旨をつけておりました。その議事要旨について最後、公開するときには確認してということになっていたと思っておりますので、4枚ほどのものをつけていたのですが、これまではこういうものはつけていなかったのですが、その文章表現ですとか、3ページ、4ページぐらいから議論をされておりますけれども、その部分がまだ確認できておりませんでした。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール的にはどのようにお考えいただいておりますか。

△中西	<ul style="list-style-type: none"> • できれば、きょう終わってから速やかに事務所に確認いただいて、週明けにはご確認いただけたらと思います。公開は今月中ぐらいに公開をすると。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> • その辺を確認してから再度ここで確認してくださいということで。 • 委員の皆様、ということでもよろしいでしょうか。そうしましたら、資料-2に関するところは、ここまでとさせていただきます。事務局のほう、処理をよろしくお願いします。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> • はい。 • 続きまして、前回の委員会以降の対応ということで資料-3でございます。 • ことしの3月15日に開催されました前回委員会におきまして、河川レンジャー任期継続審査というものを非公開で執り行いまして、その結果、1名の河川レンジャーの再任に至りませんでした。 • このことから今年度につきましては、3名のレンジャーが活動を進められているということになっております。新規河川レンジャーの誕生に向けた動きとしましては、今のところウォーターステーション琵琶のホームページで告知を行っておりまして、募集を募っているところでございます。 • 応募状況を次に示していますが、今週になってから10日に1名、60代女性の方からの応募がございましたという状況でございます。 • その後、どのように進めるかということを示しているのですが、今後の動きということで、今回この委員会の直前で応募があったということで、応募書類の記載内容の確認ですとか、手続をしていくに当たりましては、次回のこの制度運営委員会にかけさせていただけたらなど。または、時期が遅すぎるというご判断がございましたら、臨時で開くなりして応募者に対する審査ができたらなどと思っています。 • また、それまで応募については引き続き続けていこうかなということでも事務局としては考えております。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。年度がわりぐらいにエントリーがありましたらいろいろお話をさせていただいて、できることもあったかもしれませんけれども。10日にあったのですね。
M松岡	<ul style="list-style-type: none"> • はい。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> • 実際、開催状況を考えますと、今も説明があった中で臨時のということになると、なかなか難しいのではないかというふうに思うのですが。
北井	<ul style="list-style-type: none"> • 意見をいいですか。臨時も難しそうだなどは思うのですが、次回、例年ですと多分中間報告のときなので10月ごろになって、10月にもし採用になったとして、そこからいつもの感じだと活動計画を決めていただくようになってくるのですね。その場合、どういうふうに1年目の活動を扱うか

		<p>ということを考える必要があるのかなと思いました。そこから活動計画をして、多分活動計画の承認となると、もう2月とか年度最後の委員会でしか承認がかけられないので、もし検討できることであれば早めに審査が行えるのが最もいいのではないかと思いますのですが、いかがですか。</p>
中谷		<p>・ただ、できればこういう場を設定するのがいいと思いますが、きょう欠席のお二人の委員さんも含めて一度また、きょうも後のパートに出てきますけれども検討事項があるので、そういうことができればいいと思いますけれども。</p>
北井		<p>・委員会開催ですものね。</p>
中谷		<p>・なかなか難しいかもしれないと思っていて。例えば、エントリー状況をまとめて出してもらっていると思いますが、これまで審査してきた経過とか、その辺はマネージャーからうまく伝えてもらって、前年度からこっちへ来るまで既に前回の委員会で暫定計画というような形でスタートをしているし。だからレンジャーの暫定計画ではなしに、レンジャーになる、前もってこういうようなことをしますということをマネージャーから確認をしてもらえるのであれば、そういう計画を皆さんで見て、それについて意見を返した段階でもう暫定計画的な承認をするということはどうでしょうか。</p>
平山		<p>・確認ですけれども、私がレンジャーをしていたときに正式なレンジャーではなくて、レンジャーになりそうな人が体験でやってみるとというのが。</p>
北井		<p>・トライアルですね。</p>
平山		<p>・はい、トライアルです。</p>
北井		<p>・まだ多分施行のままで。</p>
平山		<p>・残っているのですか。</p>
北井		<p>・やめましょうという議論はしていないので、あるのではと思います。今、私もそれを提案しようと思いました。</p>
平山		<p>・それでしていただいて、次の集まるタイミングでレンジャーとしての審査をするというのがいいかなと思いますけれども。</p>
北井		<p>・暫定計画でという話が出ていましたが、やはり実際に対面をして審査のときの面接のようなやりとりをして、琵琶湖河川レンジャーとしてこういう活動をこういうふうにしてくださりそうだなという判断をしているのは、案外、根幹の重い判断だと思って。対面しないと判別が難しい、文章だけでは難しいなといつも思いますので。</p>
中谷		<p>・言いかけたのは、今出たトライアル的なことで期間をもってやっておけば。</p>
北井		<p>・提案の仕方もなれてこられますし。</p>
中谷		<p>・10月ぐらいにしっかりとした審査ができるし、意見を聞けるというか考</p>

		えを聞けると思うので、そういう方向で。それまで待ってもらうのではなしに、トライアルをスタートと。
	北井	・トライアルをお勧めして、手続的にはどうしても10月ごろに。
	中谷	・最初はそのようにしましょうか。
	北井	・それで10月に審査を入れて、それはどうなのでしょう。私は、この場で議論をしてしまったほうが良いと思いますけれども。年度最後の委員会の際に、ほかのレンジャーは最終報告をされますけれども、今年度の活動計画を出されるのか、次年度の暫定計画を出してもらうのか。でも、今年度中に採用されたということは、今年度は1年目の活動であることに変わりはないですけれども。
	平山	・それにも関連するのですが、多分任期が次年度の3月末までだったと思うんです。そうすると、4月から始めれば丸々2年できるのに、9月・10月で採用されてしまうと1年と少ししかできないということをご本人に説明した上で選んでもらうというほうが良いと思います。
	北井	・そうですね、トライアルで年度終わりぐらいまでと。
	平山	・3月末までやってという方法もあると思うので、伝わりにくいかなと思います。マックス2年間のうちの10月ぐらいまで採用されないというのは、結構残りの活動期間が短いのと、活動計画を立てるのに半年程度かかると思うので、そういう意味では報告の発表ではなくて、さっきおっしゃっていたことと言えば、これからこういうことをしますという計画にならざるを得ないと思います。
	北井	・そうですね、やはり準備、こういう活動をしていこうと定まってくるまで、おおむね半年ぐらいはかかっているように思うので。それで今年度そうなるから、おっしゃったようにトライアルで今年度をやってみて、次の4月に応募の採用に。
	平山	・そっちをお勧めしたほうが良いのではと思います。
	北井	・審査の実施にしますかという説明をされてということですか。
	平山	・はい。
	北井	・今の段階だと10月に実際はあるけれども、言いづりが難しいですけれども、そういうスケジュールになってしまうと。今年度は、活動としてしっかり定まってやるというのは難しいですね。
	平山	・ご本人にとっても、全く初めての方であればレンジャー制度って何だところを理解するのに少し時間がかかるということもあって、トライアルの期間をそれに充てるというのが良いかなと思います。
	中谷	・10日に来られた段階でどうですか、レンジャーとは何ぞやから、ゼロからいろいろこう。
	M松岡	・ご本人はメールでのご応募だったんです。それで今現在、地域で取り組

		<p>まれている内容がありまして、それで実はウォーターステーションとアクア琵琶を昨年度末に活用いただいて、そのときに私どもは知り合いになったのですけれども。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一応、そのご本人自体は河川レンジャーという存在自体は、おぼろげには御存じだったようです。昨年度2月のとき、ご自身がこちらを活用された活動の中で、「防災」というキーワードをされたのですけれども、そのときにご自身としてそういった防災という部分も含めてテーマにしつつ、河川レンジャーとして活動していきたいという気持ちが湧いたというところで今回募集を見られて応募をしたという、お電話口でしたけれども、お話でした。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことであれば、今ほど出ていた委員からの意見も踏まえて本人さんに伝えていただいて、選択というか、確かにスタートが難しいですね、半年。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にぜひ受けたいという話だということであれば、やっぱり活動計画を次年度から立てていくのを念頭に計画、それも計画を立てないといけないのですけれども、ひとまずはそういう目標で今年度の活動をしていただくということですかね。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・この方の場合、今お話をしたのでいいと思います。今後のことを考えて、この募集は随時受け付けると書いてあると思いますが、そうすると、今回のようなことにまたなるかもしれないので、やはり1年半は活動期間を持ってもらうためには、遅くてもこの委員会の場で審査をしないとだめだと思います。そうすると、3月かこの時期の委員会の少し前を締め切りに設定しないと審査できないので、できればそうしていただいたほうが私たちも、レンジャーになりたい方もお互いにいいのではと思います。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そしたら、基本そういう仕組みにして、エントリーは直前ではなしに、もう前を出して審査できる期間をもって1回目の委員会で考えましょうか、審査しましょうかと。 ・今、進行形のやつはもうリセットできないのですけれども、今後そういうケースも考えて仕組みをつくっておきましょうということですか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。では、また締め切りをいつにするかというのは事務局でまた提案させていただいて、次回の委員会の場でまたご議論をいただけたらと。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・次回も委員会直前に応募があったらやっかいというか、こういう事態がまた起きますので、一応そういう提案を受けて、この確認の手續に必要な期間を委員会までにあけた上で締め切り設定をされたらいかがかと思えます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアルを随時募集したらいいのではと思っているのですけれども。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。

	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・それは随時ということを書いているから。 ・状況はわかりましたと了解いただいて、10月に審査してくださいとご了解をいただくようだったらそれで構わないと思いますけれども。委員会回数が限られているのでという事情と、審査のタイミングのことをご説明いただけたらと思います。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、応募のあった方についてはそういう配慮をしておくということで。あと平山委員からもあったように、そういうケースが生じた場合についてどうするかということは一度整理をして、確かに年間スケジュールの中で一定期間、不幸にしてレンジャーの数が少なくなるかもしれないけれども、それはそれとしてすっきりした形で期間を区切ってやるというのが大事かと思しますので、そのような整理をしていきましょう。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、(2) 番目のレンジャーと事務所との意見交換会を開催しましたので説明をお願いします。
	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の松岡と申します。座ったまま失礼をさせていただきます。そうしましたら、資料のご説明をさせていただきます。 ・資料-4を見ていただいてよろしいでしょうか。紙面は少しボリュームがございますので、細かな詳しいところは追ってご確認ということで、概要部分のほうをご説明させていただきます。 ・1ページ目からでございます。まず、日時ですけれども、先月の5月23日に開催をさせていただきました。場所としましては、ウォーターステーション琵琶で開催をしております。開催の趣旨ですけれども、記載のとおりですが、河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の各担当職員が瀬田川・野洲川・琵琶湖にかかわる者として、それぞれの立場から語り合い、双方による情報提供・意見交換・活動提案等を行うことによって、今後のより良い川づくりに向けた機会とするというところで開催をいたしました。 ・出席につきましては、下の2つの表にお示しをしております。意見交換会メンバーとしまして、河川レンジャーの3名の皆様、そして琵琶湖河川事務所からは、まず河川レンジャーのご担当者、そして、それ以外に事務所の管理課、河川環境課、そして瀬田川出張所、野洲川出張所からご参加をいただきました。事務局としまして、流域連携支援室のメンバー4名が担当をさせていただきました。 ・ページをめくっていただきまして、議事のほうはご確認のとおりでございます。 ・そして、その下の結果でございますけれども、まず1つ目が話題提供ということで、まず最初に琵琶湖河川レンジャーのほうから昨年度末に立案いただいた今年度の年間活動計画「暫定版」をもとに当日時点での構想の説明を行っていただきまして全員で共有を行いました。 ・その次に、琵琶湖河川事務所から事業概要をもとに、その内容についてご出席いただいた各課の職員の方々から説明を行っていただきまして事業全体の共有を行ったということでございます。 ・そして、その次に名刺交換ということで、今年度は職員の方のご異動、着任された方々もいらっしゃいましたので、今後の河川レンジャー活動の調整のコミュニケーションの一環としまして、今回、皆様で自己紹介をしつつ、少し会話も交えて顔合わせを行ったということでございます。 ・その後、意見交換という形で、内容につきましては、まず初めに河川レンジャーの皆さんの主な活動エリアのグループに分かれていただいて、河川レンジャーからの支援の希望ですとか、事務所からの可能な支援内容・ア

	<p>ドバイス・活動協力要請、その他の情報提供などについて意見交換を行っていただき、その後、全体で共有を行ったというところでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ページをめくっていただきまして、そのグループごとでの部分ですけれども、まず瀬田川グループとしましては、近藤河川レンジャーの活動計画「暫定版」を受けて、より具体的な活動計画について意見交換を行ったというところでございます。 ・主な意見としましては、近藤さんの活動計画の中にございますミニレースの開催というところでご意見を頂戴したところです。これは、1つ目の矢印の部分になります。 ・もう1つが清掃活動についてご意見を頂戴したというところで2つ目の矢印です。 ・3つ目の矢印、水草の除去という近藤レンジャーが大きく掲げられているテーマにつきましては、こちら瀬田川筋では「瀬田川流域クリーン作戦」が年間6回程度実施されていることですか、あとIVUSA（イビューサ：国際ボランティア学生協会）が滋賀県等と連携をされて、特定外来植物のオオバナミズキンバイの除去活動を行っているというような情報提供を踏まえてアドバイス・意見交換を行われたということです。 ・全体共有のときに、もう一つ意見がございまして、近藤レンジャーは学業の関係もあるというところで、進められている取り組みについて後継となる人材の発掘も必要ではないのかなというようなご意見も出たというところでございますした。 ・めくっていただきまして4ページ目でございます。野洲川のグループにおきましては、ベテランレンジャーというところもございまして、活動を進めていく上での課題ですとか、お悩みされていることなどについて意見交換が行われました。 ・まず、主な意見としまして、河川事務所に寄せられている地域ニーズに伝えていけるべく、河道内樹木の公募伐採を活動しながら住民の皆さんと取り組まれているというところで、今回、事務所の補正予算がついたという情報提供もいただきました。そういったことも踏まえて、河川事務所が実施される河道内の伐採と、ご自身が取り組まれている活動とはやはり意味合いと規模というところも違ってくだらうというところで、こういった部分をすみ分けて、うまく絡めていけるような進め方ができればなというようなお話がございました。 ・いただいた意見につきましては、1つ目の矢印の真ん中あたり、河川事務所に寄せられている地域ニーズに伝えていくというところに当たりましては、住民側にとっても取り組むことによつてのメリット、やはり得られるものというところも考えていきながらしていくことが大事だというご意見等がございました。
--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、めくっていただきまして5ページ目でございます。1つ目の丸のところ、野洲川の河川清掃活動というところでレンジャーから話があり今回、河川清掃活動を進めるべく調整を進められてきたけれども、事務所の担当課から今回調整している件については、「内部調整の関係で延期をしたいんだ」というような申し出がありましたという話がありました。この取り組みですけれども、主催を河川事務所という位置づけで調整を進められてきたのですが、意見としましては2つ目の矢印のところ、主催を河川事務所として実施をしようとする、正直、今回のように内部調整等に時間がかかるものであるというところから、河川事務所の位置づけを後援的な位置づけにして、地域の方々と調整を進めていくほうがスムーズに実施していきやすいのではないかなという意見をいただいたというところがございます。 ・めくっていただいて6ページ、7ページ目に、そのグループごとでの意見交換のときに板書を書いておりましたので、そのあたりを拡大したものもお示しをさせていただいております。 ・急ぎ足になりましたけれども、こちらのほうでご報告とさせていただきたいと思います。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・説明ありがとうございます。5月23日に意見交換会を実施してもらった。事務所のほうでもいろいろな担当の部署から出てきてもらっているということです。事務所から補足的なことなどはよろしいですか。
△奥野		<ul style="list-style-type: none"> ・特に補足的なところはございません。我々事務所としても、どのような事業、各課どういう担当者がいてなど、そういうふうなところの場を各課からも設けてきたというところで、従来の2年間、私どもだけでやっていたのですけれども、各課の担当者に集まってもらい、より事務所と交流を深めていただくというところの趣旨で、今回こういう形をとらせていただきました。以上です。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・私から質問ですが、5ページの写真があってその上、下から2つ目の矢印のところですが、「主催を事務所として実施しようとする」とありますが、主催としてできるのかどうか。無理なら、調整は難しいと言っていないで、それは無理ですよと決めておくほうがいいのではないかという気がしています。もし、今答えにくければ、それはそれでいいです。今後、レンジャーが活動をしてもらうときに、その辺は一つの大きなポイントでもあるのかなという気がしています、そういうことをふと思いました。 ・委員の皆さん、どうでしょうか。質問、ご意見等がありましたら。以前から大分時間をかけて議論をしてきました的に当てるとか、その辺については審議事項の後で時間がとっていますが、その辺も含めてご発言いただければいいかなとは思いますが。 ・はい、どうぞ。

平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2ページの下から3行目に「河川レンジャーからの支援希望」や、「事務所で可能な支援内容」について話をしましたということですが、具体的にどのような希望があったのでしょうか。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にこういう趣旨で意見交換をしようということを書いていまして、支援希望等があればこの場でお話してくださいというような感じでスタートしました。 ・ 例えば、1つは瀬田川で清掃活動、特に近藤レンジャーは水草を取りたいという希望があって、そういったときにできれば器材、胴長とかライフジャケット、そういうものが支援できそうですかということを知っていると、環境課が持っているので使ってもらえたらという話があったり、そういうやりとりがありました。細かくは書いていないですけれども。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただのコメントですけどもいいですか。5ページに水上レンジャーの清掃活動の日程が延期になったと書いてありますけれども、河川事務所の内部調整の関係でというのは、主催で開催することについて内部で了解がなかなか得られなかったので開催体制について見直していこうかということで延期せざるを得なかったということによろしいですか。 ・ 加えて、昨年度は主催で開催しておられて、何が違ったのかなと思って関連する質問ではないですけれども、お願いします。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的なところは私のほうでは把握しておりませんので、また調べて具体的に報告をさせていただきます。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですか。年度末から三者で調整して、日程も決まっていたのに水上レンジャーは大変でしたねと思いながら拝見しました。お疲れさまでした。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ この部分の資料等に関しては、ここまでとさせていただいてよろしいですか。あと、中身をさらに深くというようなことであれば、先ほど申し上げた後の議論の中でご発言いただければと思います。 ・ そうしましたら、報告事項についてはここまでとさせていただきます。 ・ 次は、レンジャーの活動計画の審議に移りますので、まず進め方なりを説明していただいて。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 2019年度 河川レンジャー活動計画(案)の承認について	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・この議事につきましては、今年度の河川レンジャー3名の方の年間活動計画(案)についてご審議をお願いいたします。 ・皆さまには前回の会議で河川レンジャーの暫定版を共有いただいているところですが、今日まで暫定版に基づきましてレンジャーのみなさんには活動を進めていただいているところです。本日、この会議で約2カ月間の活動を踏まえた河川レンジャーの年間活動計画(案)をご審議いただきまして、ご承認をいただきたく思っております。 ・これから各レンジャーに計画内容の説明をいただきます。説明時間は10分程度を考えております。そして、質疑応答を15分程度ということで、1名当たり25分程度を考えておまして、できるだけ委員の皆さまとレンジャーの意見交換ができればと思っております。 ・進行につきましては、計画発表、それから質疑、それぞれ時間がまいりましたら事務局のほうでベルを鳴らさせていただきますので、それを合図にさせていただけたらと思います。 ・資料につきましては、続いての資料-5になります。根木山レンジャーに関しましては別紙のパワーポイントの資料もございます。 ・そうしましたら、進行のほうを委員長にお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、審議に入らせてもらいますので、レンジャーに順番に計画を発表していただくということで。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・これからレンジャーに登場していただきます。 ・まず、近藤レンジャーからお願いしたいと思っております。近藤レンジャーは、きょうは授業が夕方からあるようで、どうしてもトップバッターでお願いしますということも聞いております。 ・それでは、近藤レンジャーのほうからご準備を。
	R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントはないです。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・説明はどうでしょうか。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに座ってもらって結構ですけども。私とかわってもいいけれども、そこに座ってもらって。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、委員の皆さんのところへ。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・決して被告席ではないので。
	R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・お願いします。 ・基本的に3月か何かの委員会のときご説明をさせていただいたものと中身はほぼ一緒でして、1枚目に表にして書かれている分は、基本的に具体性を肉づけしていったというぐらいで、時期は瀬田川の水草繁茂の時期が6月から9月だとか、対象の団体を具体的に名前を記していったよ

うなところで、特に大きく変わったところは前回のご説明からごさいませんが、年間の月ごとの活動予定が大きく変わっています。

- ・初めは4月、5月にミニレースを行うというふうに設定していたのですが、京都大学ボート部で体調不良者が続出してしまって、レースができなくなってしまったので、そこからまた5月に全日本大会があつてということで、しばらくミニレースが後ろ倒しになってしまったので、瀬田川でミニレースを行うのは、ひとまず7月からということにさせていただきました。
- ・そのミニレースをうちの部の監督に相談したところ、瀬田川からはまた離れてしまうんですけども、6月末に東京で東大と京大の一騎討ちの試合があつて、そこで時間があつて、コースもあつてというところで大学に声をかけやすいと思うから、ひとまず自分でレースを集めてつくってみてという、練習場所としてやってみたらというお話をいただいたので、今大学七、八校にお声かけをして、完全に瀬田川からは離れてしまっていますが、早稲田大学と成蹊大学と、あと1校忘れしてしまいましたが3校でミニレースが行えます。
- ・その後、瀬田川で開催したいと思っているレセプションの練習としても、東大・京大一騎討ちレセプションのところにはほかの大学の人も呼んでというふうな形でひとまず瀬田川での活動の下敷き、練習として6月のものを活用できればなと思っております。こちらについては、ほぼ実施は確定になりました。
- ・清掃活動については、瀬田川一斉清掃、先ほどの資料-4にも書いてありましたけれども、10月に瀬田川一斉清掃はあるので、そこで参加人数、団体数を一気にふやしたいということで2つ考えています。
- ・1つは、ちょうどあしたですけれども、まず京都大のボート部全体で瀬田川流域の掃除をします。大人数、ボート部員、カヌー部員を引き出してきてするには何が必要か、何が足りないかということ进行分析できればと、あしたの活動に向けて思っております。
- ・もう1つは、8月に最初は日時を指定してというふうに考えていましたが、それらと都合が合わなそうなので、清掃活動強化週間としてしまうと、何か堅いイメージがありますが、この1週間のどこかに設定して、そこで各部活、それぞれ自分が利用している場所の近くを掃除しましょうというふうに、あんまり肩肘張らずに気軽に清掃活動を各団体がしていただければというのが8月の清掃強化週間です。
- ・この強化週間のころにはミニレースも一、二回できていますので、それと清掃活動というところと各団体が共同して活動していくというところで、ここまではそれぞれハードルは下がっていつているはずだと思いますので、10月の一斉清掃、今までは各部活五、六人とかだったけれど

		<p>も、もっと出していきませんかと声かけをして、12月年末に漕ぎ納めと言って各団体が年末最後の日は練習をするのですけれども、そこで大掃除ができればいいなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一応、清掃活動を今は据えているんですけれども、活動をしていった上で清掃活動だけではなく、去年の活動計画に据えていた水草除去の活動もできそうであれば手を伸ばしてみようということで、今実施を考えています。 ・資料-4の6ページの板書を見ていただいて、水草がよくとまる場所、邪魔になっている場所というのを前回の意見交換会で書き出してみたいんですけれども、瀬田川の名神高速道路の下流のところの石山側のところは人も集められて、足場もあってということで一番活動しやすいところなので、ひとまずここに決定して、来週の23日に中西さんと1回仮活動というか、練習というか、清掃活動で言うところのあした開催予定の掃除のような、何が要るか、何が足りないかというのを中西さんと23日に水草を刈るなり取るなりして何が必要かなというのを判断して、また水草については具体的に計画を定められればと思っております。 ・最後に一つ補足というか、9月にIVUSAの活動があるということだったんですけれども、ちょうどその活動時期がボート部の全日本大学選手権とかぶっているんで、瀬田川にそもそも活動対象となるボート部が誰もいないという状況にその時期はなってしまうので、IVUSAとの活動は見送りという形にさせていただきました。 ・前回の3月の委員会から変わったところをつけ加えたところは、ひとまず以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。委員の皆様、今の説明、発表に関して質問なりご意見なりあればお伺いします。 ・まず私から、今の発表してもらった資料の6ページ、今年度の成果目標を書いてもらっていますが、2の小規模のレースなどの複数回開催、行程の中にもあったレースの実施という何回か回数を書いてもらっていますが、レースをすることによって近藤さんが課題と思っていることの気持ちの広がりと言うか、何かイメージはありますか。例えば、レース自体が実施されれば、「これでできた」ということで終わるのではなく、何か清掃活動に結びつくとか、水草の除去に結びつくような気持ちの醸成が周りに広がっていくようなことのイメージはないかと思っています。 ・例えば、IVUSAはボート大会で丸々いないことになるということがあるけれど、残念ながらタイミングが合わなかった。例えば、水面に近いところで動いている皆さんが、手が届かなくてもどかしい思いをしているところを何かうまくできるとか。手漕ぎのボートでは難しいけれど

		<p>も監視艇などがあつたりするので、そういうことをうまく使い回してもらおうというふうな。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模レースだけで成果でしたというのには、せつかく周りによい影響を及ぼそうとして取り組んでもらっているの、その辺を意識しておいてもらいたいというのが感想です。
	R 近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとまず、昨年1回清掃活動、意見交流会をやりましようと言ったときに、わざわざ時間を削ってまでというふうに断られたというのと、前回の議事録にも書いてあると思いますが、そんなに団体間の交流がなく、話を持っていったときに「京大さんが言うなら」「近藤さんが言うなら」というような関係もそもそもないので。レースをして、その後のレセプションでいろいろご飯を食べ飲みしながら各団体入りまじってしゃべってというところで、そもそもでき上がっていない、このテーマにも書いてありますけれども、交流の場がつかればいかなと、そこが、ひとまずミニレースの成果かなと今は思っています。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・京大ボート部内でも清掃活動を少し広げてやろうとか、レースでそういう交流の横のつながりを同じ瀬田川を利用する者としてと、どこかでおっしゃっていましたが、つくっていかうというので試行錯誤の取り組み、本当に一歩目の活動というか初めてされることを掲げてくださっているなど思いながら見えています。 ・多分、年度末とか最後に報告すをするときに、自分が実施して行っていると、どういう影響があつたかとか、どういうものが得られたのかみたいなことを客観的に判断するものがなくて、例えば河川事務所が報告を受け取ってもですし、委員会の場で発表をされても、そこがやはり知りたいと思うのに答えにくいと思います。 ・もし可能であれば、あすされると言っていたボート部の時に簡単なアンケートをとられるとか、効果をはかる方法というのを少し考えられたのかなと思いました。「やる前とやった後と、どう気持ちが変わりましたか」と聞いてみるとか質問は練る必要があると思いますけれども、近藤さんの意図でこういうレースの企画をされていると思うので、ただのレースで終わったら、中谷委員長の質問にもあつたように、何か影響があればということなので、そういう効果測定というのを少し考えてきたらどうかなと思います。もし、紙を配付するのが一人で大変なら、マネージャーに助けてもらうことはできるのではと思うので、それが1つ。 ・これは琵琶湖河川レンジャーの難しいところかと思えますけれども、つなぎ役になるということで、一番簡単な説明をすると、近藤レンジャーがいなくなっても、例えば清掃活動が残っているや続いているという状態になるのが多分一番なのかなと思うので、もしタイムリミットがあるようであれば、京大ボート部の中でもレースが終わった後は周りの瀬

		田川のごみを拾うとか、何か根づくような仕掛けというのがあるといいなとか、すてきなものだなど思いながら拝見していましたので、いろんな企画、いろんな用事の間とか、学業と部活動の間にしていくのは大変だと思いますけれども、頑張ってください。
	R近藤	・アンケートについては、あしたのものについては質問を練る時間がないので、終わった後に軽く話を聞くぐらいにして、それ以降のイベントについてはそういった形でと思います。
	北井	・話を聞くのは、限られた範囲しかできないので。しかし、アンケートをとったらとって、まとめ作業があるので、大変だとは思いますがそれでも得られるいろんな、ほかに気になっていることはないかなど聞けたりして、こんなことを思っている人がいるという情報が得られたりすると思うので、多分いい面が多いんじゃないかと思いますから、考えてみてください。
	R近藤	・はい、参考にさせていただきます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、特にミニレースですけれども、開催回数が多いのが気になっています。これは、先ほどからおっしゃっている開催することが目的ではないということにもつながります。回数ではなく、交流の場として機能したかどうかということを見たほうが良いと思います。近藤さんの目的としては、水草とかごみがなくなれば、それはそれでいいことですが、レンジャーとしてやるべきことは、そういう場を通して人のつながりをつくれるとか、何か持っていることを引き出せるかということのほうが主な目的のほうか、私はそう思っています。 ・言い方を変えれば、ごみ拾いをしている人や水草を取っている人はほかにもいると。そうではなく、レンジャーとして、そのテーマで交流の場をつくっているということだと思います。なので、何もたくさん開催しなくても、日常的に何か近藤さんがふらっと行ったときに話を聞いてもらえる体制になっているとか、誰々さんはどこで活動をしているというのが近藤さんの頭の中にあるとか、そういう非日常のつながりを日常的につなげられるかということが一つの成果になってくると思います。あまり何々を開催しなきゃいけないということではなく、交流の場を通して人のつながりをつくるということをメインに置かれたらどうかと思いました。
	R近藤	・2年前に一応交流があまりにもなさ過ぎるということで、年に2回ぐらい人を交換していろいろ交流をしてみたことがあったのですが、あまりに開催頻度が少なくて、そのうち面倒になって結局交流がなくなって今に至るという現実があるので間隔をあけたほうが効果的かなと思いますけれども。
	平山	・間隔とか回数の問題ではなく、日常的にどういうアプローチをするかだ

		と思います。
R近藤		・日常的なアプローチが、そもそも練習時間が朝で、大体朝の5時から7時で、終わったらすぐ学校に行くという状態なので日常的な交流が難しく。イベントを行うか、土日に選手を交換して飯をそれぞれの合宿所で、人を交換して食べるみたいに無理やり場をつくっていかないと交流できる状態にないので。
平山		・それも場の一だと思います。レースを開催しなくても、何か土日の練習の後にご飯を食べるとか、そういうのもつなかりをつくる活動の一つになりませんか。
R近藤		・はい。
平山		・何もレースを開催すること、イコールつなかりをつくることではないので、その辺を何かうまくやらないと、継続的な関係性にならないのじゃないかなという心配があります。
R近藤		・考えてみます。ありがとうございます。
平山		・以上です。
中谷		・今ほど意見を聞かせてもらいましたが、そうすると成果目標の、例えばですよ、小規模のレースなどの複数回開催を通じて何々を目指すというようなことをつけ加えてもらうほうがいいかなと思います。
R近藤		・そうですね、はい。
中谷		・そのようにアレンジしていただいて。 ・この場所ね、この辺でやはりやることになりましたとか、こういうことをしますというのは、ぜひ事務所にも伝えてほしいし。
R近藤		・はい。
中谷		・連携をとってするのであれば、例えばマスコミへ「ボート部はばらばらでしていますが、この日は一緒にします」と、どれだけ報道されるかわからないけれど、報道されるとやめにくくなるということが狙いの一つ。そういうことが一般的に知れ渡ると、漁協などはボート部がいるが、そういうことをしてるのかとかすぐわかってくれると思うし、周りの皆さんも先ほどあったように自治会活動で一斉清掃に出ているが、ふだんボートを一生懸命漕いでるけれど、そういうこともしれるんだなとうまく広がっていくと思います。ごみ拾いをするのはそれはそれで大事なことで、根本的にごみを捨てなくするような気持ちをみんなが持っていくということにしないと。 ・最近コンビニの駐車場でもビニール袋をばいと捨てたりしているのがよく目立ってくるようになっていて、入り口にごみ箱があるのに何だこれはという気はしているんですけども。 ・やはりだめ、だめということだけでなしに、そういうことをしないとみ

		<p>んなが気持ちよく暮らせるし、今言われるマイクロプラスチックがどうだとか、そういうところへつながることができますよ的な。多分、今ずっとしてもらっていることは、うまくつないでいけば、その延長線上にあると思うことなので、その辺の住民全体が考えることの中のボート部が頑張っってこういうこともやっているというようなことがうまくこの瀬田川近辺に知れ渡っていくといいなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回でもいいからボート部一斉活動日ですとか、何かそういうようなことを仕掛けていくというのも一つかなと。そのきっかけを近藤さんがつくって卒業しちゃったということになるのかもしれませんが、そういうところを意識してもらおうといいなと思っています。 ・先ほど私が申し上げた成果目標のところにつけ加えていただくというようなことにして、活動計画は承認するというにさせていただきますよよろしいですか。（「はい」の声あり） ・ということで頑張ってください。
	R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・近藤レンジャー、お疲れさまでした。 ・続きましては根木山レンジャーに報告いただきます。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・根木山です。スライドは、実は新しい委員の方がいらっしゃるのかなと思って用意してきたので、あまり新しいスライドはないのですが一応つくったので見せられるようにしておきます。 ・改めまして根木山です、よろしくお願ひいたします。7年目に入ります。引き続き野洲川下流部で活動をしたいと思っています。テーマは基本的に同じ、お手元にある計画書に書かせていただいているように「野洲川の川守りをつなぐ」というテーマを引き続き活動していきたいと思っています。 ・ことし新しい放水路が通水して40年ということになります。大きく言うと、放水路ができたことによって地元の住民と野洲川とのかかわりが変化してきたと。この40年、なかなか埋まり切らなかったところを何とかアプローチしていきたいなというのが大きなテーマになっています。かつてのように住民が野洲川を利用して、野洲川の川の維持管理とかにも参加協力してくれている姿があるという野洲川の姿を野洲川下流部でつくってきたいなと思っています。 ・これまで取り組んできた中で、今、目の前にある課題としては、せっかく行政が住民の要望を受けて整備した中洲親水公園があまり利用されていない、ほとんど利用されていない、どっちだろう、わからないですけども。中洲学区長とかとしゃべると、それを「すごくもったいなと、もっと使ってくれたらええのにな」ということを言ってくさっています。なので、その部分をしっかり活動したいなと思っています。

- ・あともう1個は、昨年度までも取り組んでいますけれども、ずっとある河道内に土砂が堆積して樹木が繁茂しているということ。これは河川管理者に苦情がひっきりなしに届くので、河川管理者にとっての課題でもあるのですけれども、もとをたどると中洲学区の住民さんがそういうことを思っていて、それを河川管理者に伝えているので、そういうことが行政課題としても挙がっているということだと思っております。この課題にも河川レンジャーとして取り組みたいなと思っています。
- ・既に情報提供されていましたが、昨年の7月の台風を受けて全国的に河道内の樹木を伐採するということの補正予算が昨年度末についたそうで、割と大規模に野洲川でも下流側から根こそぎ取るということを管理課長から教えていただきました。なので、従来は住民が何度要望してもなかなか予算がつかなくて、なかなか切れないんですよという状況から、秋以降、施工が始まると状況が多分変わってくるだろうというふうに思っていて、その辺を管理者とも情報共有をさせていただきながら、多分夏前ぐらいに事務所と中洲学区の協議会みたいなものがあるらしいので、その辺の終わった後ぐらいに僕も1回知らぬ顔をして地元にもう1回お話を聞きに行こうかなと思っているのですけれども。
- ・端的に言うと、住民が長年要望していたことが今回の補正予算である程度形になると思っていて、割とすっきりした姿がいったんできると思うので、その後の維持管理に住民がかかわれるのかどうかというところを探りたいなと個人的に思っています。そんなに簡単においそれと行くのかどうかかわからないですけれども、そこは可能性を探りたいなと思っています。
- ・あと、中洲の学区長なんかは野洲川を守山の宝として環境学習を進めたいし、守山市全体で広めていきたいんだということをおっしゃっているので、その部分で川まちづくりでこの施設も整備されていますので、そこも伴走していけたらいいなと思っています。
- ・計画書の中で新しくつけ加えた部分で言いますと、河道内の公募伐採の部分で、昨年度2月に休日試行に参加させていただいて、これまで僕もお出会いしたことがなかった8組の参加者の方と交流をさせていただく機会があって、年度末の報告でもさせていただいたんですけれども、思ったよりも相互の協力を求めてはるなということを感じられたので、そこに管理者とも協力をしながらかかわっていきなりたいなと。
- ・昨年度末に出張所長とお話をしていて、とんとん拍子でうまくいくのであれば、本当に野洲川で公募伐採をするような住民のグループができ上がって、河川協力団体になってくれたりしたらええよなという話とかがあったりするので、様子を見ないといけないですけれども、かなうならばそういうことに支援をしていきなりたいなということを書いてビジョンの

	<p>中に記入させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の成果目標としては、本当に親水公園を中心に下流部での住民活動がもっと盛んになっていくように支援をしていきたいと思っています。 ・もう1つが樹木伐採です、今年度は引き続き公募伐採で応募して下さった方々の横つなぎみたいなどころにかかわって、ニーズを酌み取りながら、このニーズが2年、3年と続いていくものなのかどうかということを見定めながら必要なサポートをしていきたいなと思っています。 ・あと、技術的な部分で意見交換会の資料の中にも書かれていたんですけども、やはり安全管理の部分、公募伐採で応募をしている住民が安易に作業をして事故が起きたりすると続けられなくなってしまうということがあるということを管理者もおっしゃっていたので、その辺は必要な部分で技術サポートみたいなことが必要だろうということで管理者とも話していますので、そこは気をつけたいなというふうに思っています。 ・前後しますが、あと新しい取り組みとしては「なかす野洲川たんけん隊」の活動から生まれた、なかす野洲川たんけん隊のメンバーの中での協議で、結果的になかす野洲川たんけん隊の活動ではなくて、別のプログラムとしてすることにしたんですけども、草サッカーを月1回程度始めていて、これ続けることで中洲親水公園に定期的に来てくれる人たちをふやしていけるのではないかなということを思っています。これは不特定多数の人が自由に参加できる場なので、その不特定多数の人が自由に参加してくるのを嫌がるメンバーがやすたんの中にいたのでコンフリクトしてしまったんですけども、やすたんはやすたんで決まったメンバーでやりましょうということにして、それとは別にこれは誰でも気軽に来れる場として私が主催してやっていくということになりました。 ・ただ、実務上は守山市が占有していて看板を掲げていますけれども、サッカーだめ、野球だめ、釣りだめ、泳ぐのだめ、全部だめ・だめ・だめと書いてあります。だから、大っぴらにやると、そのルールに抵触しているじゃないかと言われると思うので、どこかのタイミングで学区長とも相談をして守山市の側に、このルールはあまりにも実情に合っていないので改定してほしいというような交渉をしていけたらいいなというふうには思っています。 ・前後してしまうんですけども、今年度はそんな形で活動していけたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、ご意見等を伺います、どうぞ。 ・見てもらっている間に、どちらかという事務所への質問になってしま

		うのですが、先ほど補正予算がついてということは、例えば3年ぐらいの間に直轄管理区間の13キロぐらいが一斉にクリアになっているということですか。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> 私もそこまでは全体的に、どこを切るのかとか、そこまで全体を詳細につかんでいるわけではないですけども。昨年の西日本豪雨を受けまして3カ年と、緊急的に流下能力の阻害になっているような物を取っていきましようところ、全てきれいになるのかどうかまではわかりませんが、少なくとも流下能力に支障があるような流木であったり、そういったところが。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> その趣旨はわかっていて、県管理区間でもそうですけれども、地元さんのニーズは高いんですけど金がないとかいろいろ言うて、難しい、難しいと言うてたのに、やればできるといような。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> その辺が、住民が聞いたときにどういう反応が返ってくるのかなというのが。僕もドキドキしながら聞きに行こうと思って。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> その気持ちがどうだろうなというところは、レンジャーがうまく聞き出していただくということなのかもしれませんが。そういうことがあり、せっかくここでやろうとしている気持ちが、さっきもおっしゃったように、ある部分、見えていたところがクリアになって、次に出てきたときには地元で面倒を見ようかというようなサイクルができるといいんですが。 そうすると、中洲でそういう整備をした初めのコンセプトと今の実態とのかけ離れぐあいというか、その辺、うまく使いましようと言ったら、本当に危なくないようにみんなが好きに使えればいいので。その辺を管理者と占有している守山市とうまくいかないような気がして聞いていました。 それで、後のほうのパートで住民活動がうまく続くといいなということをおっしゃいましたが、例えば、どういう種類の活動をイメージしておられますか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> 樹木伐採の部分ですか、それとも全体的。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> 全体の。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> まずは何であれ利用してくださる方がいないといけないと思っていて、そういう意味で何でもいいのかと思っています。今、水上さんが年2回清掃活動をやろうと言ってくさっているんで、そうやって利用するようになってくれた方が水上さんがつくるクリーン作戦の場に参加しませんかと案内できるようになると、そこでつなぎになるのかなと。ふだん使わせもらっているんやから、年2回ぐらいは清掃活動をしようかという気持ちなってもらおうようなつなぎになればいい。 ただ、いかんせん今は全くと言うほど犬の散歩をしている人ぐらいしか

		<p>いないので、自転車で通っている人は結構いますけれども、まとまって利用をしている方はほとんどない状態なので。ただ、地元の方が守山市から受託して年5回除草作業だけしてくださっているの、すごくきれいな芝生があつて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あと自然創出広場という、芝生ではないエリアもあつたりして、やすたんでこの間も野草探しとかしましたけれども、結構36種類出てきて、いろんな植物があるんだねとわかったり、すごくいい場なんですけれども、残念ながらそれに気づいている住民さんが少ないのもったいないなという状況なので、何でもいいので利用してくれる人がふえるといいなという感じは持っています。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・今さら難しいけれども、段差のない浅い、淀川で言うワンド的な、何かそういう場所があつたらいいな。後から言うてもなかなか難しいので。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、スロープの下に州が結構ついているので、もしかしたら河川工学の専門家とかに相談すると、堀り込みを入れてあげると基本的に出水したときにワンドが残るみたいなことがもしかしたら計画できるのかもしれないので、そういうことも考えられるかなという気がします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そこで安全ということになれば、うんと泥んこになって遊んだらいいし。 ・あと継続的に、例えば山形あたりでは河川敷で芋煮をします。多分待っていて、さあみんな遊びに来なさいと言ってもあれなので、例えば何かみんなが寄ってたかって1年に1回ぐらいそういうイベントをして、その火力はこのたき木です的なことでやるとか、何かおもしろいことを考えていただくといいなと思っています。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。今の後半の部分は、水上さんがされようとされていることが多分つながってくると思いますので、僕も協力させていただきながらと思っています。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様、どうぞ。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・利用をふやすということで考えると、地域外の人でも利用してもいいはずですよ。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろんです。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人、特にこの中洲の方々はそれを受け入れる体制にはあるということですか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんな考えの方がいらっしゃると思いますが、去年のヒアリングの結果で言うと、自治会長の何人かはもう中洲だけでもあますのであれば、積極的に地域外からも利用してくれたらいいみたいな、この真ん中のDさんがそうですけれども、そういうことをおっしゃってくださっているので、その辺は逆に遠慮なく、サッカーもそうですけれども今までの中洲学区の人に使ってもらいたいと、割とそこをこだわっていたのですが、もうこだわらずに気持ちいい空間だから来てよという感じでできたらいい

		いなというふうに思っています。
	平山	・そうであれば、やはりルールを変えていく必要があるかなと思います。
	R根木山	・そうですね。
	平山	・でも、これがルールですよというふうには書かれていると、守らなきゃいけないものになっていて、それを変えられるというふうに普通は利用者は思わないと思います。それであれば、どういう利用をしたいかとか、こっそり、してみて。
	R根木山	・そういう感じでやっています。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう利用はそれほど危険でもないし、この場がいいという人が多いですというような事例をふやしていくのがいいかなと思います。 ・そのために、このルールを変える余地がありますとか、どういう利用をしたいですや、地域外の近くを利用している人とか、琵琶湖岸にいる人とかにも聞いてみて、そういう人が足を伸ばして川に来るということはあると思うので、野洲の湖岸域とかでそういう水辺の利用をしている人を対象に、こっちもどうですかという可能性としてはあるかなと思いました。 ・コメントです。
	R根木山	・ありがとうございます。行政にルール改定を求めるに当たって、そういうデータがあると説得力になるのじゃないかということですね。
	平山	・はい。
	R根木山	・ありがとうございます。
	北井	・活動の中の、これまでされた活動でされた質問を。草サッカーは月1回ぐらいということなので、何回かもうされていると思いますけれども、皆さんの反応、どういう感じで参加されていますか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・今はまだ、あまり大っぴらにやりますという宣伝はできないので、あくまでも僕のつながりの中でやっているのですが普通に。でも、結構、今僕の周りの中で「子どもがサッカーをしたいと言うんだけど、スポ少に入ると大変」という生活課題があつて。逆に、こうやって月1回来て芝生の広場で、芝生なのでスライディングをしても全然痛くないし気持ちよくできます。それで、子どもたちのサッカーをしたいというニーズはかなえられて、別に行っても行かなくてもいいという親の負担も軽減されるところにニーズがありそうという感じはあつて、実際すごく楽しいし、気持ちのいい空間なので、日陰がなくて見ているお母さん方は大変そうですが、サッカーをする分にはすごく気持ちがいい空間で、駐車場もすぐ近くですし。 ・それで、サッカーをしに来てくれている人が多分夏の川遊びとかにも来てくれるのじゃないかなと、そういう相互作用も多分あるだろうと思っていて、今のところそういう。ルール改定ができて、大々的に誰でも来

		れますというPRができるようになってくると、展開としては変わるのかなというふうには思っています。
	北井	・サッカー目当てに初めて来ましたという方も結構いらっしゃったのですか。
	R根木山	・そうです。知らない人じゃないですけども、友達の友達がそんな感じですよ。
	北井	・あと、活動報告書に書いてあったので状況だけ伺おうと思っていましたが、やすたんのメンバーがサッカーはちょっとという、会議で別にやろうかと決められたということだったので、やすたんの活動自体大分しっかりしてきていて、支援というのもレンジャーの活動の一つの項目にはされていると思いますが、かなり自立的に、こうしたいという意識で活動をされる方がいらっしゃるのかなと思っていたのですけれども。
	R根木山	・人によると思いますけれども、毎回行く知らない人がいるというのが苦手なタイプの人がいらっしゃるので、あまり誰でもどうぞとすると、本当に知らない人が来る。それが苦手という人たちがいて、それをやすたんでやるのはどうかという意見があった。決まったメンバーで安心できほうがいいなという声があったので、では、分けましようとなりました。
	北井	・やすたんはやすたんで安定して今年度の活動をする流れです。
	R根木山	・一応、ことしは子ども17人、大人14人で野洲たんはスタートしました。一応去年と同じような感じで、夏に3回川遊びをやって、冬に3回樹木伐採をするというような形で、あしたも守山市の助成金の公開プレゼンがあるんですけども、僕じゃないお父さんがプレゼンをしに行ってくれたりするのでという感じです。
	平山	<p>・すみません、もう1点。先ほどのルールのことですけれども、御存じかもしれないですけども、国交省管理の河川でルールというか、利用の方法をある協議会で決めるというふうに行っているところがあって、もちろんその中には国交省や関係市も入りますが、ここに今かかわっていらっしゃるような人が入って、利用をその都度、その都度申請があったら決めていけるという仕組みに行っているところを見ました。</p> <p>・そこで、商業利用をしているというところがすごいなと思って。河川敷でお金を取ってバーベキューをされている。それを許しているのは、地域の人のところで何かを買うとか、そういうプランが出てきているので、それを認めていますけれども。今だめなことしか書いていないので、そういう要望に応じてルールを決めていくという仕組みに行っているところもあるなと思い出したので、よければ参考にどうぞ。</p>
	R根木山	・ありがとうございます。水上レンジャーがしている活動で、バーベキューをやろうとって、高水敷の上は占有されていてルールが適用される

		<p>ので、結局高水敷ではなくて砂州でこの間されました。結局同じような課題が出ていて、それは地元の中洲会館の館長さんもわかってくれたりするので、多分水上演習とも連携しながら、その辺は協議会のようなものをつくることも想定した話を去年、水上演習が河川環境課としていたので、そういうことを教えていただきながら一緒にできたらと思っています。</p>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。そうしましたら一通りご意見等をお伺いしましたので、この計画は承認するというにさせていただきますので、さらに頑張ってくださいように。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・根木山レンジャー、お疲れさまでした。先生方、ありがとうございます。 ・では、水上演習をお願いします。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・改めまして河川レンジャーの水上演習です。よろしくをお願いします。 ・それでは、早速3ページから説明させていただきます。 ・私のテーマは、もともと行政にいましたので直接ということで「住民と行政がともに考える川づくり」ということでこの2年間進めて、今年度で3年目になります。背景というのは大きく変わりませんので、実施目的に書いていますけれども、最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現すればいいかなと。そうすることによって、川は住民の宝と考えていますので、そういうのが実現できるのではないかと考えています。 ・そのためにミッションとしてサブテーマを3つ決めています。簡単に言ったら3つとも地域住民というか住民ですけれども、少し細かく分けて地域住民参加の川づくりと、企業というのはCSR活動とかいろいろなことをやっていますので、それをうまく連携できればいいかということで企業参加の川づくり。地元中学校はもともと国交省でされている分がありますので、そこをうまくつなげればいいかなと思っていますので、そういうテーマを3つ決めました。 ・今年度の成果目標ですけれども、1つは、上の①と②を足した企業と地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくりのミッションとして、野洲川の河川清掃活動。これは、昨年度いろいろと根回しをしまして、昨年から実施しています。目標は、これは甘いかもしれませんが、継続は力なりで、継続するところがまず1年目ですので、今年度ももう少し継続ということを考えています。ただ、参加者の感想を踏まえてバージョンアップしていくべきだということで考えています。 ・その感想の代表的なものを書いています。まず清掃活動は非常に皆さんは熱心で「もう少し広げたら」や「時間をふやしたほうがいい」と

	<p>ということで、それをすると待ってましたという形でいいんですけども、そういうので考えていきたいと。</p> <ul style="list-style-type: none">・それで、もっと参加者があればいいというので、初めは小規模からということだったんですけども、「水の中ごみ」、これはなかなか難しいものですから、そこはいろいろ考えていきたいと思っています。それから「防災体験などもできてよかった」というご意見もいただきましたので、単純に河川清掃だけではなく、いろんなイベントも一緒にやれば楽しい活動ができるんじゃないかと。・③番は、たしか地元の自治会の方だったと思いますけれども、「非常によい取り組みだったので来年度も続けたらいい」というので昨年度ご意見をいただきました。こういうご意見をいただいて、それをさらにバージョンアップして活動を進めていくと。それについては具体的な内容を今回、後で説明させていただきます。・もう1つの「地元中学校参加の川づくり」は、もう7年ぐらい続けているモニタリング調査の継続ですけども、これも継続していこうということで、これも一緒です。中学校の思いを聞いたり、あるいは琵琶湖河川事務所のいろんな担当者の思いを聞いてヒアリングをしていながら継続して行って、さらなるバージョンアップを進めていくと。・それでは、具体的にどういうふうにしていくかというのが次のページを見てください。内容としまして、まず最初の1つのテーマとして「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」ということです。・これは先ほど意見交換でも話をさせていただいて、北井委員から、せっかくしようとしたのにできなかったという話ですが、それを少しだけ触れさせていただきます。5月ごろからいろいろと調整させていただいて、イマックさん、今書いてあるのはまだ待ってください、無視していただいて。それで調整したんですけども、主催の部分もありますけれども、人がかわられてすぐに対応がなかなかできなかったと。実は、2番目のほうも人が全部かわられています。2番目のほうは早めにしてうまく調整できたんですけども、1番目のほうは主催とかいろいろ調整しましたけれども行政の担当の方と。・ただ、私が思ったのは、例えば住民参加の川づくりの中の野洲川清掃活動の中で、去年は行政の人が20人も来てくれました。新しくかわられた人は20人ぐらい呼ばないと。それで調整が難しいと、おまけに主催だと。調整をするときにもう少し柔軟性を持たせて、例えば出張所の代表の人が1人来て、あと何人か来れば住民の方も「行政の人も来てくれたんだよ」というのもできるから、もう少し柔軟性を持ったようなやり方の調整を私がすべきだったというのも、一つ、反省点があるんじゃないかと思っています。というところで、主催がどうこうというものもあるか
--	---

もしれないけれども、もう少し調整の仕方を河川レンジャーとして考えていきたいと思っています。ただ、言いたいのは、行政も協力していただきたいというところです。

- それでどうするかということで、今度10月ごろに開催するように延びましたので、概要をこれに書いています。これは、あくまで私の概要の案です。これをもっていろいろな調整をしていきたいと思っています。
- 実施時期は、ことしの10月ぐらいということで考えています。時間がないと調整できませんので。参加者は100名を予定していますが、去年80名なので20名ぐらいしかふえないということで、予定ですのでもう少しふえればいいかなということで徐々にふやしていきたいと思っています。
- その中で先ほど言いました企業、株式会社イマックさんはもう既に春に行ったときもオーケーをもらっていますので、恐らく秋もいけると考えていますので、イマックさんと先ほど根木山さんのほうでいろいろ話があった「なかず野洲川たんけん隊」の皆さんにもぜひ声をかけさせていただきたい。それで、地域住民の方は自然体で参加できる人じゃないですけれども、広報をしながら地域住民の方もできるだけたくさん参加していただければいいかと思っています。特に「いい取り組みだ」というご意見をいただきましたので、地域住民の方には参加を呼びかけていきたい。あと、行政としては琵琶湖河川事務所と守山市と。
- 実施項目は、メインの部分は当然河川清掃ですので、野洲川親水公園の上下流。これはなぜ野洲川親水公園かといいますと、さっきの根木山さんのあめんぼうですけれども、あめんぼうのところの利用も踏まえて清掃もやろうということで、場所をここにしようと思っています。ただ、昨年よりも少し広い範囲を琵琶湖河川事務所なりイマックさんと相談しながらやっていきたいと思っています。
- 2部のところは通水40周年になりますので、記念イベント的に川の防災ということでやるとともに、野洲川は安全な川になりつつありますので、やはり利用のところも含めて、先ほどの根木山さんの言われた草サッカーもここでイベントとしてやればいけるんじゃないかというので、草サッカーを少しやって、そういうのをちょっと調整もできたらいいかなと思っています。2部は防災かまどと、草サッカーは書いていませんけれども、これも入れれば楽しいイベントをしながら、なおかつ利用が促進できるようにすると。
- 特にここの目的というか、目指しているところは、利用のところは今ルールがあってなかなか開放していないという部分があるのは、安全管理の部分があって、危険なところがどうしても川にはありますので、そこはイベントのときに安全管理を十分対策をするということと、先ほど言

		<p>った、やはり主催は琵琶湖河川事務所なり行政にしておかないと、もし何か安全管理であったときに河川レンジャーが1人、個人責任になるから私は主催は行政のほうかなと思っています。当然、安全管理も一緒になって行政もやっていますので、それは後に説明します野洲川河口部のやつも安全管理を一緒に行政としています。主催はどことは書いていませんけれども、限りなく一緒にやっていて、主催は何かあれば行政のほうで組織として責任をとると言うのですかね、対応をしていただける形にしておかないと、できないかなと思っています。あまりないから関係ないですけども、もしものことを考えておかないとあれなので、そういうことで考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ここに黒字で書いています実施項目とか、そういうのは行政ともヒアリングを受けて、地元の方と、あるいはイマックさんとかと活動計画を作成して実施していくということで今年度は考えています。 (2) 番目の地元中学校参加の川づくり、これはもう既に5月にはYRPの年間調査の活動を作成しています。これを受けて、それぞれ右岸側と左岸側でやって、目的を少し決めて、右岸側は中学生用にコイやフナの魚の住みかとしてヨシの評価をしましょうと。継続調査はそのまま進めていきますと。ただ、特別調査としてサイエンスクラブの調査課題として、ヤナギの木の抑制をするということで位置づけをしています。それで勉強会もしましょうということでこういうのをします。 それで、新たな調査として今までは右岸側をやってきましたけれども、左岸側のほうをいろいろな対策をしていますので、それについてモニタリングをやっていきましょうということで、そういうのを地元中学校の子とやろうということで新たな調査を、少しバージョンアップをしていきます。これは、特に人事異動がありましたので、今回は大分力を入れてやったと言うのですかね、案をつくって調整をしました。 すこし走りましたがけれども、こういう感じで2つのテーマを進めていきたいと思っています。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> はい、ありがとうございました。質問、ご意見等をお伺いします。 防災の関係で通水40周年記念イベントという事務所さんが当然いろいろ考えてやらはることもありますがけれども、その辺の調整ぐあい、例えば後のほうのスケジュール、そこと絡めてこの行程計画に何か書くようなことはありませんか。
R水上		<ul style="list-style-type: none"> たしか9月に、まだ確定ではないんですけども、40周年のシンポジウムをされると言われています。それまでに、もう今既に、そのときにそういう調査をしたものをパネルにしてくれないかと、まだ確定ではないですけども、そういう話を聞いています。それは、7月の初めにYRPを開催して、ここでいろいろなパネルを少しつくったりして、そういう

		<p>のでできないかなというのは、野洲川河口部のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川清掃活動は、本当は9月に一緒にやるといいのですけれども、まだ暑いということ、9月は台風が来る可能性が高いです。だから、10月か去年みたいに11月の初めぐらいかなと思っています。ただ、事務局が考えておられるのは、1年間を通してそういうイベントができればいいかなというのをやっていますので、何かタイトルにその冠をつけられればいいかなと思っています。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、何か結びつけておくといいなという気がしています。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・うん、いいかなと。ただ、一言だけ、私の過去の経験から言いますと、40周年でボンと一発花火をすると、後の影響が大きくなってしまいますので、そこをあんまり期待してしまうと、やはり継続をするためには、そこだけ気をつけないと逆に怖いです。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そう思います。ただ、せっかくそういう節目でもあるし、何か住民の皆さんに広く行き渡る、機会としてはうまく使えるだろうと思います。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・うまく使えるだろうと思っています。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・2つありまして、1つ目は清掃活動の主催は、事故があったときの責任の関係で主催を事務局にしたほうがいいと。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・したいと考えています。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、河川レンジャーが主催でやってきた活動はこれまでもあって、その場合は多分支払われている謝金の中から、参加者が保険に入るための経費を支払うとしていたと思います。なので河川レンジャーが保険に入れないから主催で責任をとれないということにはならないと思います。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・それがわからない、保険の種類があって、支援室から説明してもらわないといけないですが、保険の種類があって、全ていけるかというところ。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、これまで危ない活動、どれぐらい危ない活動かということになりますでしょうけれども、1日で入れるものもありますし、多分不可能ではないはずですが。河川レンジャーが主催で責任をとれないということにはならないです。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント保険のようなやつだと簡単でしょう。物すごい極端な例ですよ、あつては困りますけれども、例えば河口部で子どもたちがわーっとやったら、洪水が来たらだめですが、急に洪水が来たときに不謹慎な言い方ですけども50人がわーっと流されてしまって、要するに命がなくなってしまう、このときにそれでとれるかといったら。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろんとれます、それは。NPOのボランティア保険みたいなもので、それでカバーできるものがあります。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・支援室の方、保険の話だけわかりますか。

北井	・保険加入をしていますよね。
R水上	・しているんですよ。だから、この種類がわからないもんですから。私はとれないと思ったもんですから。後日でもいいです。
平山	・カバーできると思うので、考えておいていただいたほうがいいかなと思います。
R水上	・はい。
平山	・もう1点、全然違うことですがけれども、2番目のモニタリング調査ですがけれども、これは河川レンジャー、コーディネーターとしてどういう役割をされますか。
R水上	・これは実際に調査をするわけではないです。それを調査する、モニタリング調査としてなるように、要するに意見を聞きながら「こういう調査をしたい」とか立命館守山中学校の先生とか言われるやつを、行政でこういうふうにしたらどうですかという案をつくって、YRPで説明して意見交換を催している。実際、現地も当然行きますけれども。
平山	・どういう調査をするかという話し合いの場をコーディネートするということですか。
R水上	・それと、現地でももちろん調査するときも当然コーディネートしているということです。
平山	・現地のコーディネートは、どういうことが必要なんですか。
R水上	・現地のコーディネートは当然安全管理もありますし、それから実際にどういうふうには調査していくというやつも。計画でなしに、実際にやったときに、簡単に言うと進行役みたいな形でどう進めていくかというのをやっているんですわ。
平山	・わかりました。この書き方だとそういうふうには読めなくて、調査をしますというように読めたので、書き方を工夫していただいたほうがいいかなと思いました。
R水上	・こういう調査をやるけれども、河川レンジャーとしてどういうコーディネートをしているかと。
平山	・はい。
R水上	・やはりそこですね。これは考えます、確かに。調査はわかるけれども、その中でどういうコーディネートをするかというのは。
平山	・はい。この中に準備のことは特に書かれていないので、それが抜けているなと思いました。
R水上	・わかりました。河川レンジャーとしてのコーディネートですね。
平山	・以上です。
北井	・では、私から。清掃活動の項目を見ていて、ふと思いつくように思ったんですけれども、今この参加者の規模でということですが、何かもう少

		しやりたい人が入ってこられるようにとか、ほかにもし周辺地域の企業さんにこうしつらえてありますので企業の社会貢献でぜひ参加してくださいみたいな、少し協力先が広がるようなアプローチというのは想定されているのですか。
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。まず、この小規模から始めた理由を言いますと、やっぱり熱い人、本当に前向きの熱い人を集めて、そこから広げようと思っています。 ・今のところこうなっていますけれども、ただ計画としては去年も話したけれどもJAさんがイマックさんのすぐ隣。ところが、JAさんはいろんなことをされているからなかなかそっちには参加できないと言われていました。ただ、去年は1名JAさんがJAさん制服を着て参加して来られましたので、そういうところも今回声をかけに行つて、団体でなくても、まずJAさんの職員さんが来ていただければ、それで団体としてもいいですし、そういうので行こうと思っています。 ・それから、御存じかもしれないですけども、野洲川はほとんど企業がないです。例えば滋賀銀行さんみたいにまちなかに支店があるけれども大きい会社と言うんですか、そういうところだとなかなかやろうというか、すでにされておられますので、そういうところは職員を出すというのはなかなか難しいと思います。今のところイマックさんにも聞いているんですけども、それをもう1回ヒアリングをしながら、どこかいいところを逆にイマックさんに紹介してもらつて、ヒアリングに行つて、お願いに行こうかなと思っています。だから、JAさんのところはもう1回トライしてみようかなと思っています。
北井		<ul style="list-style-type: none"> ・主催の話が出ていましたけれども、河川レンジャー主催でもできるんじゃないかなとは思いますが、やってきた例もあると思います。規模が広がってきたときに心配やなというお気持ちはわかりますけれども、もし、調整が難しい、河川事務所にこだわつて今回延期になつたのも、それもあるのはもったいないですし、開催しにくくなるというのが一番残念な結果だと思うので、主催については、また柔軟に相談してもらつたら、どこでするかとか、何か協議会みたいなのにするかとか、実行委員会みたいなのにしようかとか、いろんな案で考えたらどうかなと思つました。 ・それに付随してイマックさんはどういう感じのお立場で、何と言うのですかね、「じゃあ、うちが主催でやつたろう」みたいに言つてくれはりそうなのか、どんな感じのお気持ちで考えていらっしゃるのかしら。
R 水上		・そこは微妙です。
北井		・水上レンジャーが声をかけに行つて始めてという感じなのか。でも、結構乗り気で参加していらっしゃるのかなという気もあつて。
R 水上		・特に社長さんが、やはりそういう地域の貢献と言うんですか。それで、

		前も言いましたけど、子どもたちに工場見学とか。「川だけでなしに、水路とかいろんなどころの清掃活動で協力するで」と前に。去年バーベキューをしたときに、社長さんが来られたんですわ。それでこの年寄りどなたか、社長さんなんですわ。社長さんと話したら「協力するで」ということを言われていて、非常に前向きな熱心な人です。
	北井	・例えば主催の名称に併記という形でイマックさんが出てくるとかいうのは、まだそこまではという感じですか。
	R水上	・何でもかという、「こういう活動をホームページに載せますよ」と言ったら、「うん、いいですよ、載せてください」という話もある。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・近藤レンジャーのときも言っていましたけれども、仕掛けをつくっていくことかとも思うので。例えば、活動の色合いは違いますけれども、淀川管区の桂川の清掃活動をやっているのも河川レンジャーのかかわりが、詳しく説明できないですけれども、たしか河川レンジャーの活動でやっていらして、あれはどんどん拡大して、エリアを分けていろんなどころで一斉清掃活動のようになっていると思いますけれども。機能の仕方が違うとは思いますが。 ・例えば、水上レンジャーが主催していないとできないとか、かかわっていないとできないより、この活動はイマックさんが主催でやってくれることになったから、イマックさんにある程度、調整をしてある程度はやってくださるので、次にここの自治会さんとこのエリアをやってみようみたいに広がっていくという夢はあるのかなと思いました。何か、ぜひ広がりも考えながらと思いました。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・まさにそのとおりでと思っています。河川レンジャーは調整役ですけれども、住民主体にならないけませんので、例えばイマックさん主体でといった形でやっていこうと思っているのが一つですね。 ・それと、あんまり広がり過ぎるとあれですので、私が思ったのは、この箇所は河川清掃をやっています、こっちは伐木やっていますと。言い方は悪いですけど、運動会でいろんな種目をやっていて野洲川全体がみんなの川づくりで、種目はいろいろあってもいいと思います。
	北井	・活気づいていくという感じですね。
	R水上	・そう、清掃活動ばかりするとだーっと皆あれになってきて、それよりも活気づくから。
	北井	・つまり、多様な使われ方が一番いいと思いますけれども。
	R水上	・そうですね、だから、ことしと去年のやってきた継続を進めながら、今ご意見をいただいたイマックさんを主催にできるような方向でやれば一番いいかもしれません。
	北井	・何と言うか、乗り気でおられるのであれば、ぜひ地元の企業さんが引張る活動になるのもすてきなことかなと思ったので。

R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・そのためにはイマックさんのメリット、要するウインの部分ですね、いいことがないと。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。さっき言われたみたいな発信するとか、プレスリリースをするなど、そんなこともいいかもしれません。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・ありますし、それで補助金みたいなのをうまく。これは、そもそもは滋賀県の何か湖の清掃活動で補助金をもらっておられるようです。それをそのまま同じお金を会費で払って、同じお金しかもらってないから、何かあんまりメリットがないみたいな感じやけれども。もっとほかの補助金を取れるようなところに行って、それを取ればいろんなことができるし。 ・さっき主催の話も出ましたけれども、イマックさんが熱心なのは、ごみの回収したやつをわざわざ自分の会社でお金を払って、それで回収する。川のごみをです。だから、それは国交省のほうに言うて維持費のほうでやってもらうとかそんなんをしていますので、そういう非常に熱心なところ。ということは、さっき話がそれでしたけれども、主催の話をすれば乗ってくれるとか、協力していただけるかもわからない。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・相談してみたらどうかなと思いました。何か会社さんがそういう活動をするメリットは、やっぱり利益が入るとか以外にイメージ向上とか、それで選ばれるということだと思あるので、シンポジウムのパネルの話をされていましたが、ぜひ大々的にイマックさんが活躍していますというのを、清掃活動前面ではなくて、ぜひ、そういう協力体制があつてというのうまく触れていただけたらいいのじゃないかと思しますので工夫してください。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。いろんな賞と言うんですか、そういうのがあれば賞をまた、功労賞とかいろんなのがあれば。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、きっと褒められるということも大事ですから。ぜひと思います。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・そうしましたら、まず、この計画の中身、先ほど平山委員からあったような調査目的ということではなしに、学校は調査をして結果をうまくまた河川事務所へフィードバックするとか、そういう仕組みをコーディネートしています的なのにしていただいて。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。これはどうですか、「こういう調査をしています」と、その後ろに「河川レンジャーとしてどうするか」というのがいいですか、それともいきなり河川レンジャー、わからないと思いますね、どういうことをやっているかわからないから。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・「調査をするために準備が必要です」というのを先に書いていただいた上で、その中で水上レンジャーが何をされるかというふうに。それで、

		調査のところではどういう役割を担うかというその併記、一つずつのステップで併記されると私は見やすいです。
	北井	・そうですね。
	R水上	・だから、1番と2番、前と後ろで、調査のやつを少し入れておいたほうがいいです。
	平山	・はい。あと、調査の後もさっき中谷委員長がおっしゃったようにフィードバックをするというところもあったほうがいいかなと思いました。
	R水上	・はい。フィードバックでどういうコーディネートをしているかと。
	平山	・はい。
	中谷	・そのようにしていただいて、承認をさせていただきますので追加しておいてください。
	R水上	・わかりました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、3人のレンジャーのみなさん、ありがとうございました。 ・今も最後のほうに出ていましたけれども、共通して言えることは、していることを世の中にうまく知らしめるということも大事やと思いますのでプレス発表とか、ポイント、ポイントで工夫をしてやっていただく。そういうところに地元の人も出たりとか、企業さんの名前も出たりとかしてくると、それはそれでじわじわと広がっていくという機にもなりますし。 ・先ほど北井委員の話もありましたが、要はイマックさんは熱心で、それはそれでいいんですけども、あまりいきなり飛び出しちゃうと、地元自治会はどうだや、ここの場所はそもそも河川管理者の場所などがあるので、その辺でこぼこぐあいはいまいこと、それこそ水上さんの経験を生かして、それこそコーディネートをしていただくということがあって、いい方向に行くかなというような気もします。
	R水上	・そこは気をつけないと、そうですね。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・共通して言いたいのは、今ほど、せっかくそれぞれ頑張って活動してもらっているの、うまいこと発信しましょうよということ。 ・それで、きょうチラシの一部、栗東の歴博の分が入っていましたけれども、多分この間新聞でも出ていましたが、守山なり野洲の銅鐸博物館でもやられていると思うので、そういうところへうまくチラシの1枚とか、何か費用の中で工夫してできるのであれば、そういうこともレンジャーがいて、それぞれこういう場所でこういう活動をしているみたいなところを発信していただけるといいなと思いますので、3人の皆様方、少し追加部分のところはありますけれども、承認させていただきますので、引き続き頑張って活動のほうをよろしく願います。 ・そしたら、今の審議のところはそれでよろしいですか。

	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ご審議、ありがとうございました。それでは、河川レンジャーの皆さんにつきましては、これから河川事務所さんとの調整ですとか、ほかにご相談等が出てくるかと思えますけれども、また流域支援室等にもご連絡をいただきまして、そのあたりはご相談に乗らせていただきたいと思います。 ・そうしましたら、今のところ議題のほうは予定の時刻どおりに進んでおりますので。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間を入れていただければ。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、時間になりますので5分程度休憩時間を設けさせてもらいたと思います。今、私の手元では3時59分になっています。4時5分から再スタートということでお願いできますでしょうか。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 意見交換 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4時5分になりましたので再開させていただきたいと思います。 ・ それでは、5番の意見交換ということで、委員長、またよろしく願いいたします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、再開します。 ・ 5番目、「レンジャー活動の視点の位置づけについて」という次第になっておりますが、この間、いろいろ事務所からの資料もあり、どういう理念、あるいはどういう姿で行くのかという、平たく言うとの的に当てようというようなところから始まっているいろいろ議論を重ねてきたところがあります。それで、多分そう簡単に決着するものではないとも思いますし、レンジャーさんそれぞれ個性を持って活動していただいているので、はたまた例えば住民さんのニーズにしろ、極端な話ですけれども先ほどからあるように事務所さん、河川管理者の施策の中で懸案となってきたところが、かなり解決するというようなことも事実あるということになります。 ・ そういう中で、その時々に合わせてうまく柔軟に取り組めるようにしておくことが大事かなと思います。規約とともに活動要領をきょうも参考資料として配ってもらっていますけれども、やはり一定レンジャー活動をしてもらうに当たっては、そういうところもあるところで、やはり機会があるごとにその辺は議論をしながらブラッシュアップをしていくということも必要だろうということで、本日議題として挙げてもらっております。 ・ まず、議論に入る前に、きょうはA3判の資料を配ってもらっていますので、この資料の説明ということで、まず事務所からお願いできますか。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、わかりました。そうしましたら、先ほども委員長からお話がございましたけれども、2年間議論をしてきた中で河川管理者としても議論をしてきたものをある一定ペーパーに残したいということで、前回の委員会の中でペーパー1枚が何に位置づけられるのかというところで、きちっと何かに位置づけしなければならないでしょうと、そういうふうなところのご意見がございました。 ・ そういう中で活動要領とか規約であるところに位置づけようかというふうなところで考えまして、その中で一番いいところというところで、この河川レンジャーの活動にあるべき姿、ここに位置づけてはかがかというところでこのペーパーを用意してございます。 ・ 当然、この「あるべき姿」とか、そういったところの中に位置づけるに当たっては、ある一定、今までの活動、前回のときには平成31年度以降の河川レンジャー活動の視点というところで、この「理念・あるべき姿」

	<p>の中で、ある一定、視点であるといったところの位置づけがもともとございます。そういったところにまず位置づけてはどうかというところでございます。</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的には、この赤書きで上半分のほうがもとの位置づけでございまして、下のほうが今回提案するところの位置づけというところで、仕分けの部分になります。読み上げますと、「河川レンジャー活動の視点(案)」ということで、「河川レンジャー活動は、より大きく社会に貢献できるよう、自ら収集した地域の声のみならず、顕在化している『河川管理者に寄せられている住民ニーズ』に関して、住民と河川管理者をつなぐ活動を充実させ取り組む」ということで、もともとの文案に対して今回この視点に「理念・あるべき姿」といったところになじむような感じで文言をほうを修正しております。・その中で、以前からの意見の中で、もともとレンジャー活動の中では地域の活動を掘り起こしというふうなところがあるんですけども、そういった文言にとらわれすぎますと、広報活動といったところが位置づけられないんじゃないかなというふうな趣旨の中谷委員長からのご意見といったところもございましたので、最後は簡単に「取り組む」というふうなくりにしてございます。・下のほうのアスタリスクの部分に関しましては、こういった河川管理者に寄せられている住民ニーズといったことに対して、前回は河川管理者としては「この活動に取り組まないと河川レンジャーとして継続しない」というふうなところを言い切ってございましたけれども、そここのところは言い過ぎではないかというところで、「継続しない場合がある」とやわらかく書いてございます。・こういったところの視点に対して、住民ニーズというところに対してはどういうところに位置づけたのかということで、めくっていただきまして次の4ページでございますけれども、下のほうに「河川レンジャー活動の視点」ということで、「今後」というふうなことにしてしまうと「今までは？」というふうなところの話もございましたので、そこは削除をさせていただきまして、河川レンジャー活動というふうなところのもともとあった視点のところに下のこの部分、要は追記をしたというところなんです。内容については、従来からの内容等を書いてございます。・この中のレンジャーの「活動のプロセスと『心得』」のところの視点の中にこういったところを入れていただければどうかなというふうなところの提案でございます。・最後に、もとあったペーパーの最後のところで、もともと南村委員がつくられた活動のイメージの横に河川管理者に寄せられている住民のニーズというふうなところで具体的な事例を挙げさせていただきました。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単ではございますけれども、説明のほうは以上でございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・経過も踏まえてきょう資料を出していただいておりますが、さて。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の見方で確認をしたいのですけれども、今おっしゃった、この3枚の資料が全て並列してあるということでもいいですか。内容が重なっている部分がたくさんあって、統合して見ないと見にくいのですけれども。例えば、「理念・あるべき姿の位置づけ」と「理念・あるべき姿」に理念は両方重なる部分がないですか。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと従来委員会等々でお配りしている資料の中で、「活動の理念・あるべき姿」というところと、その「位置づけ」というところ、説明書きに当たる部分のところ従来表裏にして印刷されていることが多いというふうなことでワンセットになっているというところで、その部分での記述というふうにはしました。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、この1枚目ですと、左側に「現状」があって、右側に「今後」というのがあるので、そのときに議論をするための資料として使われたものがこれではないのですか。結局、今どういうふうに進んでいるのかということ、それをどう変えるかという話をしなきゃいけないのかなと思うので、そのための資料としてはすごく見にくいと思いますけれども。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味合い、そういう趣旨でございましたら、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、もともとペーパー1枚もの、そういったものだけがひとり歩きをしてしまうというところの懸念がありましたよということに対して、何かに位置づける必要があるんじゃないかということも検討しなさいよということが前回のご指摘だったように思います。 ・その中で今回、前回お示ししたその資料を何かに位置づけるとすれば、この資料が一番よかったというふうなところで、その議論の経過の中で顕在化している住民ニーズといったことのみに限られる、資料の2ページ目のもとの原案のところですけども、中段以降の最後のところでアンダーバーを引いていますけれども、「琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけではなく、将来を展望し」というふうなところで、まさしく河川管理者のほうに寄せられているニーズというのは、この顕在化しているニーズではないのかなということで、この位置に要は持ってくればどうかということ、今ここの中につけたわけですけども、そのあたりが見にくくなるのか、今後どうしていくのかということ、具体的にこの場所で見るとか、そこを議論いただければということでございます。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・いいですか。何かこの資料自体のダブリみみたいなところを平山委員が指

		<p>摘されたのかなと思って、何か私はこの当時から委員をしているんだなと感慨深く見ていたのですけれども。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この資料のもとになった資料は3枚組のセットになっていて、1ページ目にある「理念・あるべき姿」の位置づけというのは、たしか、あるべき姿は河川レンジャーのあり方を検討するワーキングというのがあるが、それで出た答申と、そのまとめて出したのが2ページ目のものが多分本体ですね。「理念・あるべき姿」というのが一番見てほしいもので、これを決めるまでの経緯の説明文章というのが多分1ページ目のものだと思うんです。 ・そのあり方ワーキングを挟んで、たしか規約とか活動要領を整理して新しいものになったんですけれども、その前のものと、こういう視点で見直そうというものをレビューワーキングを行って視点をまとめてあって、これからはこういう視点でというのが、この3つカラムのある右側の欄にまとまっているという感じかと思うので、もともとの資料の意味をそれで改めて思い直したんですけれども。そういうような意味の資料だと思うので、この「あるべき姿の位置づけ」という1ページ目の資料は、ただの説明資料であるので、ここの文章を一番最新の2019年度の情報でまた追加していくというのは、何かそぐうのかどうかというのがあるという気がしました。これは、2ページ目の説明資料であるだけじゃないかなと思います。 ・一番河川レンジャーとしてこうありましようというのをまとめた、一番説明とかに使ってもらいたいというものは、きっと2ページ目の資料ですよ。1ページ目は2ページ目を決めたこれまでの経緯とか背景を説明したものだと思うんですけれども、そこに何か上書きをするのは、ややこしいかもしれないです。でも、座りとしてはいい。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・座りだけを見まして、先ほどの繰り返しになりますけれども、両面ワンセットで活用されるべきものかなというふうなところの中で、2ページ目へ行きますと視点というところでの、この視点のほうが上のほうにもともと書いてございまして、その部分を座りのいい場所をこういう形で、この位置に要は持ってきたと。 ・本来、おっしゃるとおり、このところに活動の趣旨というか、このあたりが本来あるべきものというふうなところですが、このあるべき姿の中のどこに盛り込むかというところで、一番上の部分に要は盛り込むのかとか、そういったところも一応考えてはみたんですけれども。そこまでせずとも、一番座りのいい部分というところを探して、今この位置にレイアウトしたところです。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・北井委員がおっしゃるように、この経緯を説明している1ページのところを上書きするというのではなく、2ページ目のものに全部盛り込ん

	<p>で、ここだけ見れば河川レンジャーの「理念・あるべき姿」が全部わかりますよというふうにしておいたほうがいいのじゃないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なので、私が最初に申し上げた重複しているところというのは、赤で書かれたところですけども、河川レンジャーの視点というのはこういうふうに考えて、例えばこういうものがありますよというふうに書けば、2ページにも書けると思います。 ・でも、どういう資料をつくるかということをもそんなに長引いてもいけないと思うので、私は違和感を感じましたし、大変見にくいなと思いましたので、まとめ方を修正というか工夫したほうが良いと思います。 ・すみません、中身の話をどうぞ行ってください。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・今の話を最終的にどういうところにまとめて使っていくのかということ考えたときに、以前に長年議論をしてきてもらったということもあり、前所長さんが絵を描いてやりましょうよという経過もあり、その中で結構この理念なり、そういうところへいろいろ情報が入ってきて膨らんできていると思うんです。そうすると、今後レンジャーもまず取っかかるときに、こういう背景があって、こういうことかというようなところがすっきりとシンプルにできているという必要があると思うので。 ・ただ、きょうのこの資料だけを見ると、確かにどう使うんだと。先ほども言ったように、ずっと議論をしてきて、これからも少し議論をしてまとめましょうよというためのたたき台であるので、それはきょう説明してもらったようなところという理解を。 ・さて、それを受けて、これからどういう方向で行こうかといったときに、2ページ目の下のほうのこういうイメージと、あと冒頭にも申し上げましたけれども、活動の視点（案）で管理者に寄せられている住民ニーズを、先走った話になるかもしれないけれども、要はこの「理念・あるべき姿」の中に書いてしまうと、何かどうしても具体的なところに目が行くし、現に活動をしようとするので、そこをどうしようと思ってしまうので、そこをあまりフィックスしたというようなことになってないほうが良いだろうというふうには思っているんです。 ・まず理念というのは活動要領も定まっております、そういうところをうまく整理したのがあって、絵に描かれているようにどういうアプローチと言うのかな、動き方をしたらええのというようなものがあり、その背景にはこういうニーズがたくさんあって、そのニーズの背景は何ということまでも認識しておくほうがよいと思います。 ・ただ、住民さんも草ぼうぼうで木が生えてたら困るといふ、それはそれでわかるが、単純に景観で困っているのか、これは水が流れにくいというところまで思っておられるのか。その辺を知っておくということも大事だし、河川管理者はこういうふうには思っていますよというのをレンジ

		<p>ャーの活動を通じて、地域の活動を通じて地元の皆さんにも理解をしてもらうように持っていくとか。そういうことをみんなの知識がふえて、例えば単純に木を切ると言っていることを、これは防災へつながっているということがうまく広がっていくような仕組みが欲しいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういうようなことをしゃべっていると、ほぼ予定の時間に近づいてきましたけれども。だから、3枚の資料をもって、3枚目は経過にすればわかりますけれども、1枚目、2枚目をうまく工夫して、イメージ的には2枚目の下のほうのところの感じなのかなと思います。ただ、それではあまりにもレンジャーが活動する際にどうやというようなことがあって、さらにわかりやすく的を明示しましょうというようなことで、その辺がぐるぐる回っているような感じですけど。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返しにはなりますけれども、こういう活動というか、河川管理者が提案する内容というのは、もともと今までもやってきているじゃないのというふうなところの中で、先ほど言った顕在化している住民ニーズ、その顕在化している住民ニーズというのが何なのかというのが具体的に河川管理者に寄せられている住民の大きな声だというふうに私は読みかえて、この中にもともとやってきているんだけど、それを具体的に示そうというところに位置づけをしているという趣旨で記載させていただきました。 ・そういう意味で、この座りばかりを見ていたので、今までやってきたことの中身というところをもっと本文部分の中に具体的に書かないといけないだろうとか、そういったところの話もございましたので、そこは持ち帰ってまた検討のほうをさせていただくということです。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃっていることはわかりますが、その具体的な内容をこの「理念・あるべき姿」としては書かないほうがいいというのが私の意見です。それは変わるかもしれないので、今の行政課題はこういうものなのですということで、その都度出していかれたほうが行政側としても、河川レンジャー側としてもいいのではないかと思います。例えば、活動の視点のところですけども、1枚目に書いているぐらい抽象的な内容を2枚目のところに書くというほうが、ほかの抽象度と揃っていいんじゃないかと思います。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、私もそう思います。具体的に書かないとわかりにくかったり、伝わりにくいというところもあって配慮をされたのかなとも思いますけれども、これで固定化してしまう内容ではないということ、恐らくは毎年再検討されたり、例えば、さっきの野洲川の伐採に予算がついたみたいに、大きい台風が来たら年度内であってもころっと変わってしまったりするかもしれないものなので、それはこういう検討を重ねてつく

		<p>るという、別紙のものになるのか、それにまとまっていたほうが情報の種類としてはいいと思います。それで、その抽象的な河川管理者に寄せられている顕在化している住民の声とか、そういうものをこの視点事例の一つとして加わっているというのは、今までの議論も踏まえて違和感がないのかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • それとあわせて、河川事務所に寄せられている声以外にもいろんなことに取り組みながら、それも取り組んでもらって、それを総体的に全体の報告を委員会で審議して、もしかして河川事務所へのニーズの声と全く違う離れたものだと、承認されないかもしれませんよというのをどこかに書かかんとあかん情報ですけれども、残しておく場所がちょっと難しいんですね。この2ページ目のものにおさまってしまうといいですけれども。ただ、今はまさに議論をしてきた経過を知っている委員ばかりなので、明記されていなくてもその視点を大事にして活動が展開されていくほうがいいのだなという基準で意見を言うし、承認したりするんですけれどもね。 • それが、今後どこに残すかというのは、「理念」と言ってしまうと変なんすけれども、「理念」の部分か、「姿勢」でもないので、何か少しそこの文章をいじるというのが一番いいのかもしれないです。でも「理念」では。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • 理念ではないですね。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> • ないですよ。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • 1ページ目に議論の経緯というような意味合いで見てくださいということ明記した上で、法律のように何年、いついつにここが追加されましたという情報とともに足されるというのはいいかなと思います。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> • そうですね。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> • それは経緯も含めてこの中に書き込んでしまうということで、これを見ればわかるということで、別紙にするという意味合いではなくて、この中ということですね。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • はい、この中に、この時点でここまで決まっていて、今回この部分が追加されましたというところを明記した上で一緒の資料にするということはいいかなと思いました。 • ただ、この議論を全く知らない人が見たときに、少し違和感を感じるんじゃないかと思うのは、わざわざ行政課題、河川管理者の課題に取り組むということをなぜ書く必要があったのかというところがわかりにくいかもしれません。というのは、ここのレビューワーキングの中で「つなぐ」ということが書いてあるので当たり前だと思うんです。両者の課題を聞いて、そこから活動するというのは当たり前のはずなのに、なぜわざわざこれをつけなきゃいけないのかということは、違和感を感じるの

		<p>で、住民のニーズ・声と行政の声を両方聞きますというほうがすっきりはするかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今は住民の声のみならず、そっちをとるのが大前提で、こっちが忘れられているので、こっちもやることというふうな書きぶりになっていますけれども、両方やることというふうに書くほうが読みやすいというか、この議論を知らない人にとっては読みやすいのかなと思います。でも、やることとか、求めることはここに書いていることとそう変わらないはずかなと思います。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・そこがまさしく住民から寄せられている河川管理者へのニーズなので、河川管理者の部分ではなく、要は住民ニーズを具体的にしているという趣旨ですけれども、そこにあえて行政から言われてやっているということを書いてしまうと、話がややこしくなるのかなというふうには思いました。。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・私の言い方が悪かったかもしれませんが、直接とったものだけでなく、行政を通して把握した住民課題にも配慮することということですね。 ・これだけ見たら当たり前のことがもう一度書かれているなという印象です。 ・もう一ついいですか。簡単なことですが、2ページにいろんな言葉が出てきて、「理念」は一般的に使われるのでいいと思うんですが、左から行くと「姿勢」「心得」「視点事例」「視点」と出てきますけれども、これはわかりやすい言葉にしないと、この4つの言葉が何を示すのかというのはわかりにくいなと思いました。「心得」と「姿勢」がどう違うのかとか、「視点」の前に「視点事例」が出ているというのは。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・私はこの資料を見て、今追加された赤字の河川レンジャー活動の視点(案)というのを「河川管理者に寄せられている顕在化している住民ニーズ」という一文を、この「視点事例」というところの1項目にふやしたらどうかなという気がしています。これをつくったときは、たしか「視点」としてしまったら、それしか取り組めないという示唆になってしまうので、こういう一事例ですよということを明記しないと誤解を与えるだろうということで、たしか「視点事例」、こういう視点のものに取り組むという一例というイメージでこの「視点事例」という言葉になっているんですよ。なので、そこの部分の項目がふえるということかなと思います。 ・「姿勢」と「心得」は、今すぐに詳しくは説明できないですが、何か違う種類のことを言っているということで分けていたと思います。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・活動プロセスでとめても、中に書いていることからするといいのかなと

		思いますけれども。
	北井	・それぞれこういう心境で行きましょうということですね。
	△奥野	・もともとつくるときに悩んだのが、このメニューの部分のを要は具体的に書こうとするあまり、先ほどの具体的な部分というところが浮いてしまうというふうなところがあったので、もともとこの上の部分の事例の中にくっつけてはどうかと思いましたが、そういった文言があまりにも具体的過ぎたというふうなところがあったので、その分を考慮して。
	北井	・配慮がよくわかりますけれども、この細かいところはやっぱり毎年行政で考えていこうという意気込みでもって別紙にさせていただいて、毎年検討することと引き継いでいってもらうのが一番いいと思います。ここに書いてしまったら、多分また数年間このまま固まってしまう、時々これ何やったかなと言われたときに、何か呪文のようになってしまうので、どんどん推敲を重ねられる文章にしていってほしいと思います。
	△奥野	・はい。
	中谷	・突然ですが、レンジャーから何かありますか。
	R根木山	・委員会での議論としては、多分今議論していただいているように整理していただくのが大事なのかなと思います。 ・前から言っていますけれども新しいレンジャーにとっては、これだけでは足りないの、要はレンジャーからきっちり伴走型のレクチャーというか意味を、さっきおっしゃっていただいたようなことです。自分が直接聞いた声だけがニーズじゃなくて、そもそも行政には届いているんだよということを腑に落ちてもらわないといけないと思うので、その腑に落ちる体験を新しいレンジャーにしてもらうのは、多分支援室がフォローしていただかないとなかなか合点がいかないのかなという気はします。
	R水上	・私の意見は、これを見ても文章ばかりでさっぱりわからないと思います。だから、これの前に大きな概念図と言う、それがあってこれを説明すればわかるけども、皆さんは、さっきの話、新しい人でなくて我々もこれを見ればわかりますけども、初めての人は概念がわからないと思います。だけど、河川レンジャー制度は淀川水系しか世の中にはないです。だから、絶対わからない。最初に大きい概念があってこれがあれば、それが要るかなと思いました。文字ばかりで、まさに役所です。
	中谷	・と元役所の方が言うておられますから間違いはないかもしれない。
	R水上	・だから、反省しています。文字だけではダメだといつも思っています。
	中谷	・多分、今のお話にあるように、いろいろやっても尽きないと思いますので、とりあえずはきょう出た意見なり、これまで委員、そして仕事を請け負ってもらった財団と事務所といろいろ、そちらはそちらなりに苦勞をしてもらっていると思うので、いま一度それを踏まえて、当然や

		<p>っていろいろ意見を反映させていくと固まっていくことは間違いないと思いますので、意見を出し合っているということは決して無駄なことではないと思うので。その辺を踏まえて、次の回にはきょうのこれを踏まえた、何かまとまったやつを出しましょうか。そして、さらに話をしましょうかというところぐらいまでしか、きょうの段階ではもう無理と思いますので。</p>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ここまでとさせていただきます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換のパートがありまして、次第どおりに進めます。 ・今後のスケジュールについて予定表を配ってもらっていました。資料ー7について説明をよろしくお願いします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
<p>6. その他 (1) 今後のスケジュール (案)</p>	<p>M松岡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、ご説明させていただきます。 ・今年度「2019年度の年間スケジュール(案)」ということで、下の表に大きな節目、節目の部分をお示ししております。左側の列が制度運営委員会関係等ということ。真ん中の列が河川レンジャーミーティング及びレンジャーさんと支援室が直接かかわったりとかするような部分の軸です。そして、右側がその他ということで、レポートの発行ですとか、その他流域関係の部分の情報を記載させていただいております。 ・少しご報告的なところですが、まず真ん中の黄緑の4月から5月にかけての軸のところでは第1回河川レンジャーミーティングということで、私、マネージャーと河川レンジャーさん。今回は、ちょっと集まっていたいただいて一気にというのは日程的にも厳しかったもので、個々個別に今年度スタートに向けて少しお話をさせていただいております。 ・左側、制度運営委員会というところで5月のところが本日も報告をさせていただいた意見交換会、そしてその下6月の青い帯が本日でございます。この委員会関係の軸でいきますと、予定としましては10月に次回委員会を予定させていただいております、12月ごろには第2回目のレンジャーさんとの意見交換会をさせていただければというふうに想定をしております。そして、2月から3月にかけての帯のところ、年度最後の委員会をということで想定させていただいております。 ・真ん中の列でいきますと、7月から8月にかけての紫色の帯、そして11月にかけての紫色の帯が支援室のほうで考えております河川レンジャーさんの勉強会ということで、河川の基礎知識とプラスアルファの別要素ということで、7月から8月は水辺の安全、11月は水防災ということで企画を進めております。 ・その他の軸につきましては、黄色の帯が流域連携イベントということで、7月に「水辺の匠」、ことしで第12回目がございます。9月に「野洲川放水路通水40周年イベント」ということで、今年度の一つのトピックスとして予定があるということになっております。10月には、第12回目のこれは全国規模で毎年場所を変えて開催されております「いい川・いい川づくりワークショップ」というのがことしは滋賀県で開催されるということで掲載をさせていただきました。12月には冬の「水辺の匠」イベントということになっております。 ・9月、11月、2月から3月にかけて3名のことしの河川レンジャーに1号ずつまた執筆していただいてレポートの発行を考えております。 ・めくっていただいた2ページ目に、ことしは先ほど来、挙がっております野洲川放水路の通水40周年というところがございまして、各沿川の自

		<p>治体さんでもそれを契機にさまざまな催しが計画されておりまして、そちらの情報を一覽でざっと記載しておりますけれども、お示しをさせていただいておりますので、またレンジャー、ご出席の方々、ご興味がありましたら情報は細かくは検索いただいて、ご参加いただいてもいいかなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうちの1つが、その次のページの裏表に示しておりまして、これがちょうどネット上で入手できた情報でして、5月25日から7月15日にかけて栗東歴史民族博物館で表題の「野洲川と栗東のくらし」という展示会を開催されておりますので、ひとつ、ご紹介をさせていただきました。 ・すみません、急ぎ足ですけれども、以上でございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・とりあえず運営委員会としては10月、中間の部分と、もしレンジャーの応募があれば審査というようなことになろうかと思えます。あと、それぞれ右側にイベントなり講座の紹介がありましたので、またレンジャーもこういうところを有効に活用していただいて、それぞれの活動を進めていただければと思えます。 ・何か質問とかございませんか、よろしいですか。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. その他 (2) 傍聴者からの意見	中谷	・それでは、あと傍聴の方からの意見を伺う時間、もし発言ご希望の方がおられましたらお聞きいたしますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
	○朝田	・前回、僕は出席してないのでわからないですけども、そのときには議論をされていたと思うんですけども、レンジャーで北村レンジャーがおられましたね。何か昔の写真を集めてということで、2月にある淡海の川づくりフォーラムでは毎回報告をされて、ことしはたしか入賞もされて知名度が上がってきたと思うんですけども、何でやめられたんか、やめさされたんかというのが疑問だったのでお聞きしました。 ・以上です。
	中谷	・それは、運営委員会でクローズの場で審査をしましたので、それを今この場でつまびらかにするということはできません。そこは、運営委員会のシステムとしてこういうことになったという結果は受けとめていただいて、何でかということに関しては申し上げてはだめなので。
	○朝田	・そういうような形で活動をされて知名度が上がってきているということもひっくるめて、もう結構ですという結論になられたわけですか。
	中谷	・当然、そこは置いといてということではありません。琵琶湖河川レンジャーとして活動をしていただく前提条件というか、それはなっただくときには決まっているので。当然、そうやって新聞にも何回も載り、レンジャーとしてこういう活動していただいたという結果は十分受けとめつつ、その上での判断をしたということです。
	○朝田	・運営委員会の判断ということは、それはそれで結構ですけども、今まで北村レンジャーの報告会がありましたね、もしかしてそのときに、不備があるとしたらそういうような意見を出してもしかるべきやと思うんですけど、僕が聞いている範囲ではそういうようなことはなかったんでしょうかいなと思うんですけどね。
	中谷	・だんだんと立ち入ってしまうとぐあいが悪いですけど、私はそれなりに課題としては申し上げていたつもりです。
	○朝田	・そうですかね。
	中谷	・はい。
	北井	・終わられましたか、大丈夫ですか。 ・その他で、追加ですいません。一応、私の肩書が淡海の川づくりフォーラム実行委員長になっているので、もう御存じ方も多いと思うんですけども、毎年この年間スケジュールに連携イベントで淡海の川づくりフォーラムを載せていただいていたけれども、今年度は10月に淡海の川づくりフォーラムのお手本にしている「いい川・いい川づくりワークショップ」という全国の川の活動のワークショップが10月にメインはコ

		<p>ラボしがで、ピアザ淡海も併用して開催するというので、ようやくこの規模の大会を実施するというのでめどがついて開催が決まりました。今年度は淡海の川づくりフォーラムの本体は、開催は今のところは未定、保留になっていますけれども。</p>
	○朝田	<ul style="list-style-type: none"> ・来年のあれが。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、今年度中、年明けにいつもやっていたのですね。10月にこの会をしますので、2日間の日程ですけれども、ぜひ2日間を通してご参加いただけるように日程をあけていただけるといいかなと思います。全国で川の活動をされているエネルギッシュな方たちが集まって、淡海の川づくりフォーラムもよい時間だと思っていますけれども、より一層得ていただくものもあるんじゃないかなと思いますので。 ・私は、個人的にはまだ心の中で温めている程度ですけれども、2月の毎年のフォーラムの同じ時期ぐらいに何か交流ができるような機会というのを持ったほうがいいかなと思っていて、それぞれまたご相談をさせていただくかもしれませんけれども、個人的なPRということで、発言です。 ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。今ほどの情報も大いに参考にさせていただいて、ぜひ参加をいただければと思います。 ・それでは、一通り終わりましたので私の役目はここまでとさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。そうしましたら、以上をもちまして第57回の制度運営委員会をまとめていただきました。ありがとうございました。 ・簡単ですけども、1分ぐらいで全体を振り返らせていただきます。 ・まず、委員長・副委員長が決まりましたということ。 ・それから報告でございますが、前回以降の動きということでは、河川レンジャーの応募が1名ありまして、そこにつきましては次回審査ということもありますが、トライアルで1年していただいております。それから、本人と相談の上、10月の審査も受けていただいてもいいのではないかとということで、こちらにつきましてはまた事務所とも相談して進めていきたいと思っております。 ・それから、前回の議事録の確認では、前回の資料について再度確認をした上でまとめるということができておりませんでしたので、こちらにつきましては速やかに確認いただき、月末にはホームページにできるようにしたいと思います。 ・審議につきましてでございますが、こちらはレンジャー活動計画の承認は3名ともしていただいたということでございますが、近藤レンジャーと水上レンジャーにつきましては、少し計画につきまして条件があって、近藤レンジャーはレースの開催が目的ではないということで少し計画に交流を図るといようなことを足してくださいと。水上レンジャーに関しましては、ヨシの調査につきましては調査の計画ですとかフィードバックに、そこにアドバイスをすとか、かかわっていくといようなことを足してくださいということございました。 ・また、意見交換の活動の視点の位置づけということについては、主に2枚目のページに集約していけばどうかといようなご意見だったかと思っております。また、表現をほかの視点の事例に合わせていくような表現にして、個別に寄せられているニーズというのは別紙で扱っていくといようなご意見だったかと思っておりますので、次回きょうのご意見をまとめて提示させていただきたいと思っております。 ・簡単ですけども、細かいところはまた議事録等でご確認いただけたらと思っております。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。計画を承認しましたけれども、少し修正がありますが、それはどう扱いますか。もうお任せしておくことよろしいですかね。結果は当然皆さんにもう1回確認してまいらうんですけども。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・修正いただいて確認。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・修正後ね。

△中西	・はい。
中谷	・その確認したことをもって。
平山	・マネージャーのほうで確認いただいて、それでもう進めてもらい、事後報告で私は構わないですけれども。
中谷	・言うたのは、要はそうやってしまって、結果まとまったやつは当然結果としてもらうということですね。
北井	・最終版をくださるということですね。
△中西	・そういうことですね。
平山	・それでいいです。
北井	・追加でもう一個だけ、すみません。10日に応募してくださった方には、もう14日に委員会があるというのは御存じなんですね。
M松岡	・御存じです。
北井	・タイミングで出せなくてというのは知っていただいていると。
M松岡	・詳しいことは当方からの連絡をしばらくお待ちくださいということでご了承をいただいています。
北井	・はい、いいです。もし、これにかけられると思って出しておられたら申しわけなかったなと思ったので。了解しました。
M松岡	・そこも事情をご説明してご納得いただいています。
北井	・わかりました、ありがとうございます。
△中西	・以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

琵琶湖河川レンジャー勉強会

～河川の基礎知識と水辺の安全～ 「水辺の安全講習と瀬田川を知る」

1. 目的

琵琶湖河川レンジャー活動の主なフィールドのひとつである水辺での活動は、地域住民が河川の現状について知り、学び、行動する中で内在する危険性と隣り合わせの側面があります。

そのため、地域と河川をつなぎ役として活動の主体や補助を担うに当たって、参加者である地域住民が安全に活動できるよう、あらかじめ知っておきたい知識について、映像や実際の事故事例などから、自ら考え行動できるように学ぶことを目的に開催しました。

また、同時に琵琶湖河川事務所が管理する瀬田川の現状について、担当する職員から説明を受け、知る機会としました。

2. 概要

開催日時 令和元年9月18日(水) 13時30分～17時

開催場所 ウォーターステーション琵琶 2F 交流スペース

研修内容

【Ⅰ部 瀬田川を知る】

- ◆ 琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」(琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所長 山中昌秀氏)
- ◆ 瀬田川洗堰の施設概要 (琵琶湖河川事務所 保全対策官 奥野淳一氏)

【Ⅱ部 水辺の安全活動講習】

- ◆ リスクマネジメント講座 (川に学ぶ体験活動協議会 トレーナー 小野正雄氏)

参加人数 15名(河川レンジャー3名、WS琵琶利用団体4名、講師4名、支援室4名)

3. 結果

【Ⅰ部 瀬田川を知る】

瀬田川の維持管理、瀬田川洗堰の操作を担当している職員の方から、平常時の管理や緊急時の対応について、また今後予定されている対策工事についてなどのお話を伺いました。



琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所長
山中昌秀氏



琵琶湖河川事務所 保全対策官
奥野淳一氏

(参加者の声)

- イベント時以外、関心はあっても瀬田川を管理、瀬田川洗堰の操作を担当していただいている職員の方から直接説明を受ける機会はなかなかないので、今回恵まれ、勉強になった。
- 概要の説明以外に今後の整備工事の情報なども知ることができ、大変良かった。

【Ⅱ部 水辺の安全活動講習】

水辺での活動を調整・実施していくに当たって、参加者である地域の方々が安全に活動できるよう、「水辺の危険箇所を学ぶ」、「水辺の事故を防ぐ考え方を身につける」を目的に実施しました。

映像教材や事件事例から意見交換を交えて検証し、水辺の事故の未然防止の考え方を参加者みんなで共有しました。



（参加者の声）

- 事件事例からの検証は、意見交換をする中で一人では思いつかなかったこともあり、良い気づきになった。
- これまでも水辺での活動を調整・実施してきているが、改めて下見や準備の重要性が判った。今後の活動に活かしていきたい。
- 実際に水辺に入って体験型の水辺の安全講習も実施してほしい。（PFD(ライフジャケット)や救助など）

4. まとめ

今回の勉強会を通して、河川レンジャーが地域と河川をつないでいく上で、水辺の安全の関わる知識を身につけることにより、機会があるときに“地域に伝える・伝えていける”良い機会を持てたのではないかと考えています。

今後も「水辺の安全」をテーマに視点を変えた勉強会を企画していきたいと思えます。

また、今回は瀬田川の管理や瀬田川洗堰について職員の方から現状についてお話を伺いましたが、次回は野洲川についてお話を伺える場も設けていきます。

2019 年度 琵琶湖河川レンジャー中間活動報告書

- 根木山河川レンジャー P. 1
- 水上河川レンジャー P. 6
- 近藤河川レンジャー P. 11

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

■中間活動報告書

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2019年10月24日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>野洲川下流部のうち守山市中洲地区では、地域の長年の要望を受けて、守山市と国交省により野洲川中洲親水公園が整備されました。地域（守山市中洲学区）では、守山市地域まるごと活性化プランにもとづく住民活動「野洲川プロジェクト」が、計画期間を延長して継続されることになりました。また、親水公園の除草作業を担う住民チーム「あめんぼうサポート隊」も組織されています。河川レンジャーとして支援してきた住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」も住民主体の活動をされています。2019年は、野洲川放水路40周年を迎えます。</p> <p>課題としては、せっかく整備された親水公園の住民利用が少ないことがあります。また、河道内には土砂が堆積し、樹木が繁茂していて、周辺住民から河川管理者に対して、浚渫や伐採を要望する声が絶えませんが、これまでは河川管理者も予算の問題もあり、たくさんの樹木を一度に伐採することはできてきませんでした。そうした中、2018年7月豪雨を受けて、昨年度末、補正予算にて「3か年緊急対策」として河道内の樹木を伐採する予算がついたとのことで、今年秋ごろから施工が行われていく見通しです。他方、守山市では「環境学習都市宣言」が採択され(2017年11月)、中洲地区では、野洲川を守山市の宝として環境学習を進めよう、というかけ声も聴かれます。</p>	
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川下流部において、野洲川中洲親水公園を中心に、住民活動(利用)が活性化し、あわせて、清掃作業や除草作業などの維持管理にも参加・協力する住民がいる状況をつくります。また、数年先に、河道内の樹木の伐採作業を行う住民(複数)によるグループの発足を展望します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>野洲川の利用者や周辺住民と出会い、話を聞き、ニーズを把握し、関係構築し、野洲川を利活用した住民主体の活動を支援します。同時に、河川管理者や守山市との情報共有をはかり、住民活動と行政施策とのつなぎ役を果たします。</p>	
今年度の成果目標	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA~F(Aが達成度最大、Fが達成度最低)の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p>	
とこれまでの達成度	1. 野洲川下流部にて、野洲川中洲親水公園等での住民活動を活性化させます。	<p>A · B · <input checked="" type="checkbox"/> C · D · E · F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>「川遊びオープンデー」や「草サッカー」等、利用活動を7回実施。「野洲川クリーン作戦」と連携し、利用種目について公園管理者からの許可をいただくことが出来ました。</p>
	2. 野洲川にて許可を得て樹木伐採を行う住民との情報・意見交換、支援を通して、ニーズをつかみ、住民による樹木伐採が継続的に行われるための仕組みを検討します。	<p>A · B · <input checked="" type="checkbox"/> C · D · E · F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>河川管理者との情報共有をしながら、11月からの住民による公募伐採について、休日合同作業および参加者同士の情報共有の面で関与・協力する予定です。</p>
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	

	年間活動計画	活動結果
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 利用促進については、「草サッカー」を試行でき、比較的多くの人に参加してくれました。なかず野洲川たんけん隊のメンバー以外からも参加者がでてました。また、公園管理者から許可をいただけたので、今後、PR しやすくなりました。樹木伐採については、昨年度までの経過を踏まえ、河川管理者との情報共有がスムーズにできているのがあります。</p>	
活動内容の計画と途中経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	① 野洲川での住民活動支援 -1. 中洲学区住民活動「野洲川プロジェクト」の活動として「カヤック体験イベント」の実施を支援します。	「カヤック体験イベント」について、事務局の中洲会館と情報共有をはかっていたのですが、10月に実施予定でしたが、広報したものの参加者が集まらず中止となりました。
	② 野洲川での住民活動支援 -2. 野洲川中洲親水公園の利用者を増やすための住民活動を試行します。また、占用者（守山市）が掲示する使用ルールの妥当性について、必要に応じて、地域や行政と協議します。	5月、6月、7月、9月と計4回、試行として「草サッカー」と銘打った利用活動を企画実施しました（参加者述べ105名）。また「野洲川クリーン作戦」にあわせて、公園管理者から、使用許可をいただくことができました。
	③ 野洲川での住民活動支援 -3. 野洲川をフィールドにした子どもたちの学習活動を行う住民有志グループ「なかず野洲川たんけん隊」の活動を支援します。	今年度も守山市から助成金を獲得され、「川遊びオープンデー」（2回・参加者述べ78名）や、「野洲川の植物調べ」（5月）他の活動を支援しています。
	④ 野洲川での住民活動支援 -4. 住民ニーズに応じて、住民による水防災活動（防災カマドをつかった訓練やマイ水防災マップづくり等）を支援したり、他の河川レンジャーによる活動とも連携して活動します。	今年度の第2回河川レンジャー講座として準備されている「水防災マップ講習会」を、守山市中洲学区で実施する事前調整をお手伝いしています。
	⑤ 樹木伐採などの課題に対する住民と行政が連携した活動支援 -1. 河川管理者の施策「野洲川の樹木伐採（公募）」に参加し、活動しようとする住民と連絡をとり、情報・意見交換をはかり、必要に応じて活動を支援します。	今年度も、住民有志グループ「なかず野洲川たんけん隊」が、樹木伐採を行う計画なので、その支援を行います。その他、必要に応じて、樹木伐採を行おうという住民を支援したいと考えています。
	⑥ 樹木伐採などの課題に対する住民と行政が連携した活動支援 -2. 河川管理者とも連携し、樹木伐採（公募）に参加する住民同士の連絡や協力がとれるように支援します。必要に応じて、休日実施（イベント）の運営にも関わります。	今年度は、昨年度よりも2か月早く、11月から伐採期間が始まります。河川管理者とも情報共有をはかり、休日合同作業および参加者間の情報共有について、協力できるようにと考えています。
	⑦ 樹木伐採などの課題に対する住民と行政が連携した活動支援 -3. 河川管理者による3か年の緊急対策（樹木伐採）の状況について情報共有し、必要があれば、地域住民とも情報交換していきます。	河川管理者と情報共有をはかっています。緊急対策により、いったん、伐採された後、ふたたび生えてきた時の対応について、今後、河川管理者や、地元とも相談していきたいと考えています。
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	

	年間活動計画	活動結果
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中洲学区住民活動「野洲川プロジェクト」 ・中洲学区住民チーム「あめんぼうサポート隊」 ・住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」 ・野洲川周辺の水防災等を行おうとする住民（組織） ・野洲川の樹木伐採（公募）に関心があり、活動しようとする住民（組織） ・守山市中洲学区各自治会住民 <p>② 河川管理者、守山市、中洲会館、その他教育機関等</p>	<p>中洲学区とは、学区長や中洲会館館長などとの関係づくりができてきています。「草サッカー」などを通して、野洲川を利用しようとする新たな住民と出会っていただくと考えています。</p> <p>河川管理者とは、折をみて、情報交換させていただいています。「野洲川クリーン作戦」を通して、中洲こども園の園長先生とも協力関係をもつことができました（台風で中止でしたが）。</p>
今年度における今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取り組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>野洲川の利用促進については、さまざまな住民、グループ、機会を活かして、取り組むことで、野洲川の利用ファンを地道に増やしていくことがひきつづき課題です。「草サッカー」の利用許可をいただけたので、これまで控えていた幅広いPRなども検討していきたい。</p> <p>野洲川の樹木伐採は、公募伐採と、3か年緊急対応の2つがあり、河川管理者と情報共有をはかりながら、状況に応じて、関与していく必要があります。（例えば、工事による伐木の無償提供などもあることから、薪利用を目的とした公募伐採への応募数がどうなるか等、公募伐採エリアの変更もあり）</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	年間活動計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)-1 カヤック体験イベント		情報共有	伴走	伴走	伴走	伴走	伴走						
(1)-2 親水公園利活用推進	試行	試行	試行	試行	情報共有	協議	試行	試行	試行	試行	試行	試行	総括
(1)-3 野洲川学習活動	計画作成支援	役割分担支援	川遊び	川遊び	川遊び	中間振り返り	活動	三川合流視察	発表				振り返り
(1)-4 連携活動等		情報共有		情報共有	水防災勉強会	打合せ	清掃活動	水防災勉強会					
(2)-1 樹木伐採活動支援	管理者と情報共有	意見交換会			管理者と情報共有		公募				伐採支援	伐採支援	伐採支援
(2)-2 樹木伐採の参加者間連携支援								連絡調整	休日試行			休日試行	
(2)-3 3か年緊急対策関連						地域との情報共有	※施工開始見込み						地域との情報共有

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画	年間活動計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)-1 カヤック体験イベント		情報共有				情報共有	情報共有						
(1)-2 親水公園利活用推進	住民意見交換	試行	試行	試行		協議試行	台風中止	試行	試行	試行	試行	総括	
(1)-3 野洲川学習活動	計画作成支援	役割分担支援	川遊び	台風中止	川遊び	中間振り返り	活動	三川合流視察	発表			振り返り	
(1)-4 連携活動等		情報共有			活動成果発表	打合せ	台風延期	清掃活動		水防	水防	水防	
(2)-1 樹木伐採活動支援	管理者と情報共有	意見交換会			管理者と情報共有	公募開始		伐採期間開始		伐採支援	伐採支援	伐採支援	
(2)-2 樹木伐採の参加者間連携支援								情報共有ツール作成	休日試行		休日試行		
(2)-3 3か年緊急対策関連						地域との情報共有	※施工開始見込み					地域との情報共有	

※青文字および空白箇所は、変更部分

活動工程に関する振り返り
<p>※当初の工程計画及びこれまでの活動結果を振り返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。</p> <p>おおむね計画に沿って進められていると思います。 今後、樹木伐採に関する参加者との情報共有ツール作成や、休日合同作業、また、3か年緊急対策後のことについての住民や河川管理者との意見交換など、新しい試みが多いので、チャレンジします。</p>

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■中間活動報告書

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2019年 10月18日

	年間活動計画	活動結果										
背景と昨年度の課題	私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。											
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</p> <p>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</p> <p>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</p> <p>④ 最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現する。</p> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして3つのテーマで活動</p> <p>① 地域住民参加の川づくり</p> <p>② 企業参加の川づくり</p> <p>③ 地元中学校参加の川づくり</p>											
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり</td> <td>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</td> </tr> <tr> <td>野洲川河川清掃活動の継続 昨年実施した時の参加者の感想を踏まえるとともに今年度事前に「行政と住民の皆さんの思い」を聴き計画を作成しバージョンアップした活動を進めていく</td> <td>※理由・根拠を記載してください。 企業、地元住民、行政に何度もヒアリングを行い行政と住民の皆さんのそれぞれの想いを聴き「行政と住民がともに活動する野洲川河川清掃」に向けた活動を進めている。</td> </tr> <tr> <td>2. 地元中学校参加の川づくり</td> <td>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</td> </tr> <tr> <td>野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 立命館守山中学校の思いをヒアリングして今まで実施してきたモニタリング調査を継続するとともにさらなるバージョンアップした活動を進めていく。</td> <td>※理由・根拠を記載してください。 ①YRP を開催し立命館守山中学校と行政の思い聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整した。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</td> </tr> </table> <p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p>		1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F	野洲川河川清掃活動の継続 昨年実施した時の参加者の感想を踏まえるとともに今年度事前に「行政と住民の皆さんの思い」を聴き計画を作成しバージョンアップした活動を進めていく	※理由・根拠を記載してください。 企業、地元住民、行政に何度もヒアリングを行い行政と住民の皆さんのそれぞれの想いを聴き「行政と住民がともに活動する野洲川河川清掃」に向けた活動を進めている。	2. 地元中学校参加の川づくり	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F	野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 立命館守山中学校の思いをヒアリングして今まで実施してきたモニタリング調査を継続するとともにさらなるバージョンアップした活動を進めていく。	※理由・根拠を記載してください。 ①YRP を開催し立命館守山中学校と行政の思い聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整した。	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F											
野洲川河川清掃活動の継続 昨年実施した時の参加者の感想を踏まえるとともに今年度事前に「行政と住民の皆さんの思い」を聴き計画を作成しバージョンアップした活動を進めていく	※理由・根拠を記載してください。 企業、地元住民、行政に何度もヒアリングを行い行政と住民の皆さんのそれぞれの想いを聴き「行政と住民がともに活動する野洲川河川清掃」に向けた活動を進めている。											
2. 地元中学校参加の川づくり	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F											
野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 立命館守山中学校の思いをヒアリングして今まで実施してきたモニタリング調査を継続するとともにさらなるバージョンアップした活動を進めていく。	※理由・根拠を記載してください。 ①YRP を開催し立命館守山中学校と行政の思い聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整した。											
※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒												

	年間活動計画	活動結果
活動内容の 計画と途中 経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	<p>① 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画 <ol style="list-style-type: none"> 1)実施時期：令和元年10月 2)参加者：約100名予定 3)実施項目： <ul style="list-style-type: none"> 第1部 河川清掃 第2部 川の防災イベント (野洲川通水40周年記念イベント) 	<p>企業、地元住民、行政に何度もヒアリングを行い行政と住民の皆さんのそれぞれの想いを聴き行政と住民がともに活動する「令和元年野洲川河川清掃」を10月12日の実施するように調整したが台風19号の影響で中止（順延）となった。実施日時の調整、内容について再調整を行なっている。</p> <p>活動実施計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)実施時期：令和元年11月23日（土） 2)参加者：約100名予定 3)実施項目： <ul style="list-style-type: none"> 第1部 河川清掃 第2部 川の防災イベント (野洲川通水40周年記念イベント)
<p>② 地元中学校参加の川づくり 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査の事前調整 ～立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所の各々の想いを聴く YRP（意見交換会）を開催～ 1. 春季調査 (1) YRP（意見交換会）開催（5月） 2. 秋季調査 (1) YRP（意見交換会）開催（10月） モニタリング調査 春季調査（5月）及び秋季調査（10月）の現地調査については全体の進行をコーディネート モニタリング調査とりまとめについての YRP 開催 春季、秋季モニタリング調査結果の取りまとめについて意見交換会開催 	<p>春季調査</p> <p>(1) 事前調整 YRP（意見交換会）開催</p>  <p>①野洲川河口部ヨシ帯再生について説明。</p> <p>②野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の目的と調査の経緯について説明して意見交換を行った</p> <p>(2) モニタリング調査（現地）</p>  <p>①河川レンジャーから調査内容と調査方法及び安全管理について説明した。</p> <p>調査項目 (右岸)・・・継続調査</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ヨシ帯面積調査（台形法・GPS） ②魚類調査 ③ヤナギの抑制調査 <p>(左岸) ヨシ帯繁茂状況の定点調査 (中洲大橋から写真撮影)</p>	

	年間活動計画	活動結果
		秋季調査 (1) 事前調整 YRP（意見交換会）開催 モニタリング調査の方法を見直した ①ドローンで撮影した航空写真により植生図を作成。 ②作成した植生図よりヨシ帯の植物の種類と面積を算出。 (2) モニタリング調査（現地）10月30日実施 ①植生図の植物の種類の検証 ②ヨシ帯の面積の検証（台形法による面積調査） ③ヤナギの抑制調査
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 企業	①野洲川清掃活動を通じて社長及び担当者の方との信頼関係づくりができた。 ②企業、地域住民そして行政がともに活動する「令和元年野洲川河川清掃」に向けて再調整をしている。
	② 地域住民	10月12日に実施予定の野洲川河川清掃は台風19号の影響で中止になったが多くの方に野洲川清掃活動に参加して頂けるように再調整をしている
	③ 立命館守山中学校	顧問の先生が変わり生徒達の活動に対するモチベーションが下がってきており皆さんの想いを聴き積極的に参加してもらえるようにモニタリング調査の見直しをした。
	④ 管理者（琵琶湖河川事務所、守山市）	河川レンジャー活動についてともに考え活動する関係づくりができた。
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

		年間活動計画											
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	野洲川清掃活動				ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	清掃活動実施	とりまとめ	考察	次年度活動計画(案)作成	次年度活動計画のヒアリング	
	野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング	YRP開催・春季調査実施	YRP開催	YRP開催			秋季調査実施		YRP開催	YRP開催	成果発表	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

		年間活動計画											
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	野洲川清掃活動				ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	台風19号の影響で清掃中止再調整	令和元年野洲川河川清掃 11月23日実施予定	とりまとめ考察	次年度活動計画(案)作成	次年度活動計画のヒアリング	
	野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング	YRP開催・春季調査実施		YRP開催ヤナギ抑制調査	YRP開催ヤナギ抑制調査	YRP開催ヤナギ抑制調査	YRP開催	YRP開催	YRP開催	YRP開催	YRP開催	成果発表

※青文字および空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

テーマ： 瀬田川流域の水草環境改善のための河川利用者間の交流の場の構築

■中間活動報告書

氏名： 近藤 啓太

作成日： 2019年 10月23日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	私は大学のボート部で瀬田川を毎日利用しているが、瀬田川は（6月頃～9月頃）水草が繁茂し、水上でのボート競技、カヌー競技などの活動が困難となることがある。さらに、これによって景観も損なわれているので水草の除去活動を進めていきたいが現時点では瀬田川利用者、利用団体の連携がうまくとれている状況にはないためまずは交流の機会をつくる。昨年は水草除去を主に掲げていたが今年度はその基盤となる関係づくりに重点を置いて活動を進める。	
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川流域の利用者、利用団体が相互的に交流を深め、瀬田川流域の環境をよりよくしていく活動にともにとりくめるような関係性を構築する。 気軽に参加できるイベントを複数団体で行うことによって、水草除去などハードルが高く思われる作業にも参加してもらえるような環境づくりを行う。 <p>(ミッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川のボート利用者間で意見交流会を開催し互いの関係づくりを促進する。 それぞれの活動に影響が出ない範囲で小規模のレース、レセプションなどを行い、同じ河川を利用している仲間であるという認識を共有する。 そうした行為の積み重ねにより各団体間の協同関係を築き、冬季に大規模な清掃活動を行えるような関係に発展させる。 	
今年度の成果目標	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。	
とこれまでの達成度	1. 複数団体での顔合わせ、意見交流会の開催	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>11月に瀬田川で行われるヘッドオブ瀬田への瀬田川大学ボート部共同出場、ならびに年末一斉大掃除に向けてのMTGを開催できているため。</p>
	2. 複数団体を巻き込んだ小規模のレースなどの複数回開催し、団体間の協働関係を作り上げる	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>昨年よりもミーティングの後ミニレースや複数団体交流などを行っており、約二カ月に一度はアクションを起こしているため。</p>
	3. 冬季の清掃活動などの実施	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>現在年末の一斉大掃除を企画してそのことについての賛同を得ようとしている途中です。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 昨年は複数団体を巻き込んでの活動ができませんでしたが今年はボートでの交流から清掃活動へとつなげる道筋が見えつつある点。</p>	
活動内容の計画と途中経過	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	① 瀬田川を拠点にしているボート利用団体の代表者、賛同者を複数名集めて顔合わせと意見の交流を行う。	ヘッドオブ瀬田に共同参加する複数大学のミーティングで年末一斉大掃除などについての意見交流を行えている。
	② 各々の活動を損なわないようまずはボート競技という枠組みの中で複数団体が参加するレースなどを開催し、同じ瀬田川で活動している人たちがいること、一緒に活動することが気軽なものであることなどを認識していただく。	ミニレースを複数回開催することができ、複数団体を集めての混成クルー結成などで首相同士だけではなく部員単位で交流を深めることができている。
	③ 冬季など各団体が時間の取れる時期に共同で清掃活動を行う。	まだ意見を聞きながらの企画段階である。
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p>	
	① 瀬田川流域のボート、カヌー利用者想定団体： 京都大学ボート部、京都大学医学部ボート部、同志社大学ボート部、龍谷大学漕艇部、立命館大学ボート部、京都府医科大学ボート部、京都大学カヌー部、同志社大学カヌー部、立命館大学カヌー部 など	京都大学ボート部、京都大学医学部ボート部、同志社大学ボート部、立命館大学ボート部、龍谷大学ボート部とはミーティング、活動を行える関係を築けている。
今年度における今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 ヘッドオブ瀬田での複数団体混成クルー出場が決定して団体のメンバー単位での交流は確実に進みつつあるので、ここからひとまずは年末にそれぞれの団体が自身の使用水域近くの大掃除を(例年の様に合宿施設だけではなく河川も)行う、ということを企画しているのでそれをどう説明して実行に持ち込むかといったところ。</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

		年間活動計画											
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	顔合わせ、意見交流会	意見交流会の企画	ヒアリングに出向き、各大学ボート部に参加を持ちかけ。	交流会実施前に以前のものの確認を行う。		第一回意見交流会実施。	ボート部だけではなくカヌー部などにも活動の輪を広げる。	第二回意見交流会実施。		ボート、カヌー関係者による意見交流会企画		意見交流会実施。	
	小規模活動展開			戸田漕艇場でのミニレース実施	瀬田川でのミニレース実施	瀬田川第二回ミニレース実施		瀬田川第三回ミニレース実施					
	清掃活動			京大ボート部内での大規模清掃活動試行		清掃活動強化週間と銘打ってを各ボート部ごとに実施。		瀬田川一清掃への参加人数、団体数増加		年末掃除として参加可能団体を募り、〇月より大規模なものを企画、実施。			カヌー、ボートなど瀬田川に拠点を構えている団体による清掃活動を実施。

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

		年間活動計画											
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	顔合わせ、意見交流会	意見交流会の企画	ヒアリングに出向き、各大学ボート部に参加を持ちかけ。			第一回意見交流会実施。		第二回意見交流会実施。	ヘッドオブセタ合同参加、交流会実施			意見交流会実施。	
	小規模活動展開			戸田漕艇場でのミニレース実施		瀬田川でのミニレース実施			ヘッドオブセタ合同参加				
	清掃活動			京大ボート部内での大規模清掃活動試行				瀬田川一清掃への参加人数、団体数増加、唐橋、瀬田川クリーン活動への参加		年末大掃除を各ボート部割り当て区域にて実施			カヌー、ボートなど瀬田川に拠点を構えている団体による清掃活動を実施。

※青文字および空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

複数団体を巻き込んだ活動、そこからねらいとしていた清掃活動への接続という道筋がようやく具体的に立ちだしたのでこの調子で活動を進めていこうと思っています。

琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて

第 57 回河川レンジャー制度運営委員会 (令和元年 6 月 14 日) での指摘事項

- 「琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけ (第 56 回制度運営委員会資料)」は、『河川レンジャーの活動の理念・あるべき姿』に位置付けることは基本的に合意。
- 「河川管理者に寄せられている住民ニーズに対する活動」は、『河川レンジャーの活動の理念・あるべき姿』に位置付ける。
ただし、河川レンジャー活動の「理念」そのものに位置付けるものではない。
- 「河川管理者に寄せられている住民ニーズに対する活動」理念を追記するにあたって、位置付けに至った経緯も記述する必要がある。
- 「河川管理者に寄せられている住民ニーズ」は、その時々によって変化するものであり、別紙にしたほうが良い。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和元年6月14日
第57回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

(1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、**住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにある**ことを旨とする。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、**住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」**である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、**住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されず**に日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、**河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」**である。すなわち、河川レンジャーからの**住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告**過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) **河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。**

(2)河川レンジャーの育成

イ)開催講座の継続的開催
ロ)相互理解を図るための交流の場

(3)河川レンジャー活動成果の評価

イ) **委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。**

ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4)委員会の果たすべき役割

イ)委員会委員の関与
ロ)委員会及び委員の役割
ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たった「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

○河川レンジャー活動の視点(案)

河川レンジャーは、より大きく社会に貢献できるよう、自ら収集した地域の声のみならず、顕在化している河川管理者に寄せられている住民ニーズに関して、住民と河川管理者をつなぐ活動を充実させ取り組む。

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることにより、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※河川レンジャー制度運営委員会は、河川レンジャー活動の視点(案)により任期満了に伴う継続審査時、任期中の次年度以降の年間活動計画(案)審査時並びに新規河川レンジャー採用審査時の審査において評価を行う。

※河川レンジャー活動の視点(案)に基づく活動を、河川レンジャーの年間活動計画や年間通しての活動に取り入れられていない場合は、河川レンジャー制度運営委員会において、承認に至らない場合がある。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和元年10月31日
第58回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

(1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、**住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにある**ことを旨とする。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、**住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」**である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、**住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されず**に日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、**河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」**である。すなわち、河川レンジャーからの**住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告**過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) **河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。**

(2)河川レンジャーの育成

イ)開催講座の継続的開催
ロ)相互理解を図るための交流の場

(3)河川レンジャー活動成果の評価

イ) **委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。**

ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4)委員会の果たすべき役割

イ)委員会委員の関与
ロ)委員会及び委員の役割
ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たった「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることにより、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

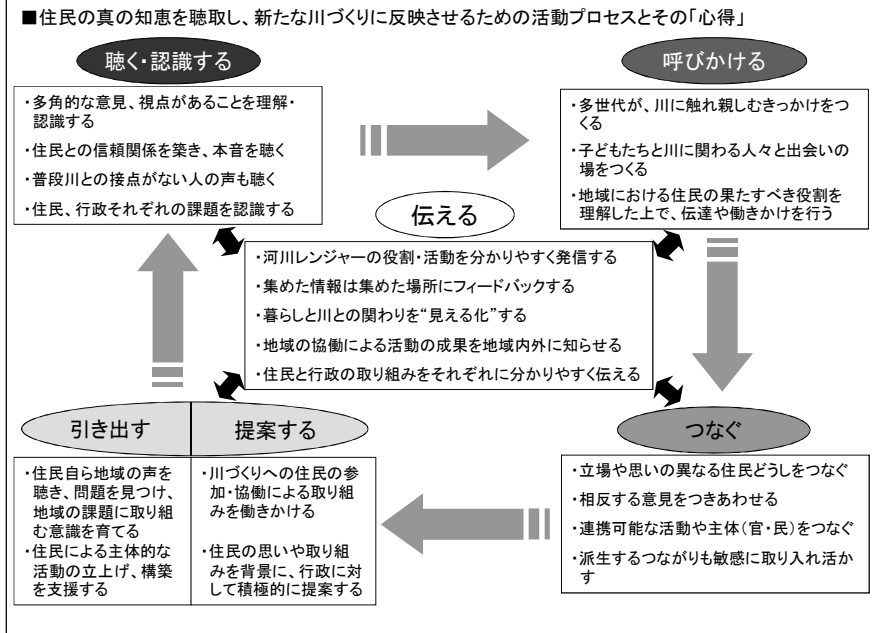
※河川レンジャーの理念・目標の明示に関し、顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズを明示し、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれ、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に活用されるものとする。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

令和元年6月14日
第57回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

■河川レンジャー活動の「理念」
河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。
高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。
しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。
そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育ていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくこと**です。そして、**住民と住民が、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりとともに取組んでいく**ことが期待されます。
琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。
その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

- 河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」**
- 長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む
 - 固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める
 - 定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく
 - 主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む
 - 独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する
 - 継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む
 - 活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う



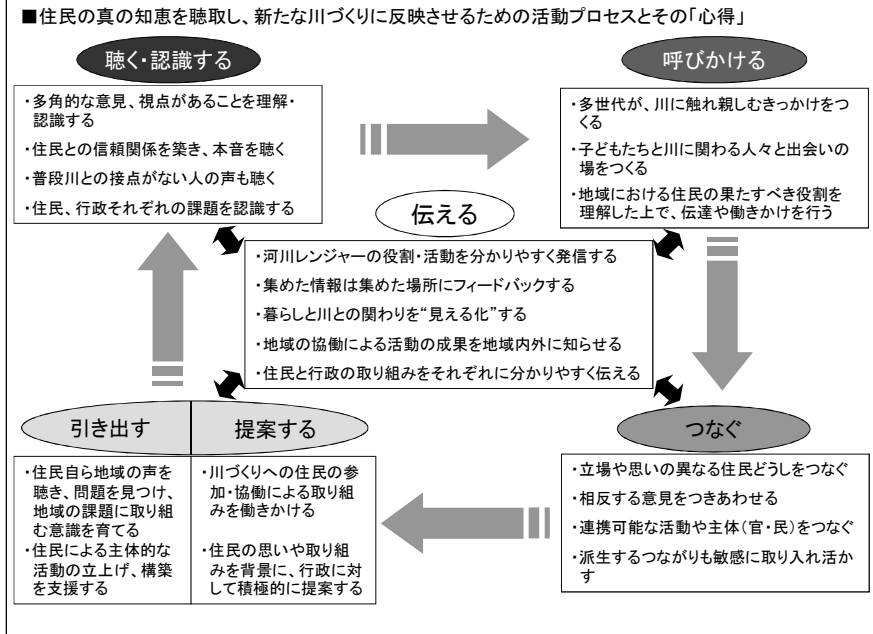
- 活動テーマ設定に際しての「視点事例」**
- 川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起
 - 川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見
 - 住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)
 - 外来種による生態系や文化・社会への影響
 - 水防災への関心の喚起
- 河川レンジャー活動の視点(案)**
- 「河川管理者に寄せられている住民ニーズ」
 - 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 野洲川の河口部が土砂を取ってほしい
 - 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 瀬田川の外來種を駆除してほしい
 - 野洲川・瀬田川のゴミを取ってほしい
 - 野洲川・瀬田川の活用
 - 琵琶湖の水位が高い・低い

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

令和元年10月31日
第58回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

■河川レンジャー活動の「理念」
河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。
高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。
しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。
そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育ていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくこと**です。そして、**住民と住民が、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりとともに取組んでいく**ことが期待されます。
琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。
その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

- 河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」**
- 長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む
 - 固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める
 - 定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく
 - 主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む
 - 独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する
 - 継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む
 - 活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う



- 活動テーマ設定に際しての「視点事例」**
- 川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起
 - 川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見
 - 住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)
 - 外来種による生態系や文化・社会への影響
 - 水防災への関心の喚起
- 顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズに関する取り組み(別紙参照)**

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成：南村委員

■河川管理者に寄せられている住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部がの土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があって汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
 - ボート・カヌーが降りしやすいうように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習にしたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成：南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部がの土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があって汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
 - ボート・カヌーが降りしやすいうように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習にしたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

(令和元年00月00日 現在)

2019 年度の年間スケジュール (案)

2019 年度の琵琶湖河川レンジャーの年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび 勉強会(仮称)	その他 (Rレポート発行、流域連携支援室関係 他)	
平成 31 年度	4月			
令和 元 年度	5月	5/23 第1回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	第1回 河川レンジャーミーティング	
	6月	6/14 第57回 制度運営委員会		
	7月			流域連携イベント 7/20-21「第12回 水辺の匠」
	8月			
	9月		9/18 第1回 河川レンジャー勉強会 「河川の基礎知識と水辺の安全」	流域連携イベント 9/15「野洲川放水路通水40周年イベント」
	10月	10/31 第58回 制度運営委員会		流域連携イベント 10/5-6 「第12回 いい川・いい川づくりワークショップ」
	11月			琵琶湖河川レンジャーレポート vol.38 発行
	12月	第2回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会		流域連携イベント 12/1「第8回 水辺の匠クリスマス」
	1月		第2回 河川レンジャー勉強会 「河川の基礎知識と水防災」	琵琶湖河川レンジャーレポート vol.39 発行
	2月			
3月	第59回 制度運営委員会		琵琶湖河川レンジャーレポート vol.40 発行	

近藤レンジャーの巻

琵琶湖河川レンジャー レポート

瀬田川流域の 水草環境改善に向けて

瀬田川利用者の交流と 協働に向けて

始めまして。私は大学の活動で瀬田川を利用もしている。若い河川レンジャーです。

現在は、瀬田川を活動範囲として、瀬田川を利用している大学生などを主な対象として交流の場を作り、清掃活動などを複数団体が協働して行えるような環境を作ろうとしています。直近では、瀬田川一斉清掃に所属団体のメンバーを巻き込んで参加してきました。(写真：上段中央が近藤レンジャー)



河川レンジャーより

今年で河川レンジャーに就任して二年目になるので、まずは瀬田川の利用団体同士の交流の場を作ろうとミニレースなどを六月に行いました。十一月半ばに開かれるヘッドオブ瀬田というレースには瀬田川を利用している大学団体がチーム対抗ではなく、大学混成で出場することになっており、その後には交流会が開催されます。これまでそれほど深くなかった団体間の親睦を深め、共同の活動実施につなげていこうと考えています。

(写真：六月に実施したミニレースの様子です)



河川レンジャー
活動支援室

2019年11月発行

VOL. 38



具体的には、そこで団体間の連携を高め、年末にはそれぞれの利用水域近くの清掃活動を今回の瀬田川一斉清掃で行われたような形でもって実施したいと考え、現在その計画を練っているとところです。先日の瀬田川一斉清掃では多くの大学の、多くの団体の人が集まっています。このようにしたレンジャーや河川を日常的に利用している学生団体主導で、気軽に、よりよい瀬田川環境を作る取り組みを習慣化していく一つの手助けになればと思っています。今後も活動に励みます。



河川レンジャー活動紹介・レンジャー名・“活動テーマ”・進行している活動

根木山レンジャー

“野洲川の川守りをつなぐ”をテーマに活動しています！

野洲川下流部・守山市中洲地区にて活動しています。「かわまちづくり」として整備された野洲川中洲親水公園の住民による利用促進に取り組んでいます。自然体験学習を行う住民グループの立ち上げ、運営支援を行うとともに、今年度から、「草サッカー」という利用種目の試行も開始しました。また、今年度は、野洲川の樹木伐採(公募)を行う住民を支援し、情報交換の仲介役になれるように準備しています。

水上レンジャー

行政の経験を活かし、“住民と行政がともに活動する川づくり”をテーマに活動しています！

(河川レンジャーはつなぎ役として)
「住民と行政がともに河川清掃」
地域住民や、企業、行政などを訪問し野洲川への想いを聴き、行政、地元自治会、地元企業が別々に行っていた野洲川の清掃活動を一緒に行うよう繋ぐ活動を進めています。(小さな一歩から！)

行政と住民が共に
清掃活動



活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: http://www.water-station.jp/ranger
FB: http://www.facebook.com/BiwakoRanger

フェイスブックで活動を広報しています！
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ
https://www.facebook.com/BiwakoRanger/

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
 - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
 - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - (6) 法令に違反する行為があったとき。
 - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

